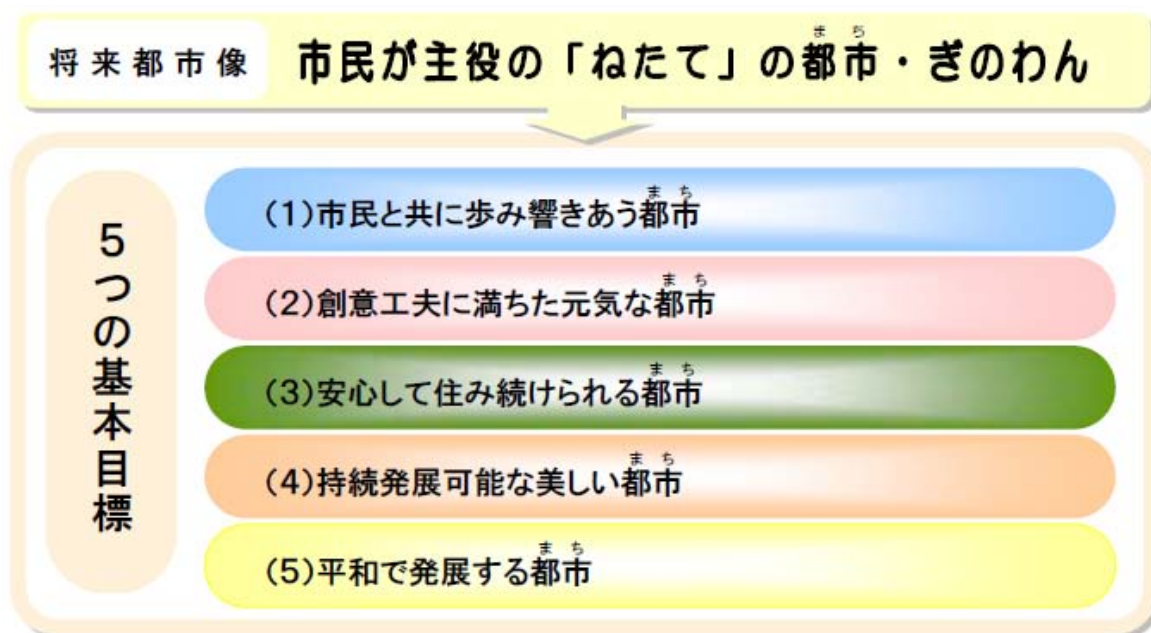


参考資料5 上位・関連計画等の整理

		計画・調査の名称	策定時期	策定機関	備考
上位計画	1	第三次宜野湾市総合計画	H18.3	宜野湾市	
	2	第三次宜野湾市総合計画 基本構想・後期基本計画	H23.9	宜野湾市	
	3	宜野湾市都市計画マスタープラン	H16.10	宜野湾市	宜野湾リフレッシュプラン
関連計画	4	沖縄県総合交通体系基本計画	H14.3	沖縄県	
	5	沖縄本島中南部都市圏都市交通マスタープラン	H21.3	沖縄県	第3回沖縄本島中南部都市圏パーソントリップ調査
	6	沖縄本島中南部都市圏都市交通体系調査	H22.3	沖縄県	
	7	沖縄本島中南部都市圏総合交通戦略策定調査	H23.3	沖縄県	
その他の関連計画・関連調査	8	道路の中期計画(沖縄版)	H21.7	沖縄ブロック幹線道路協議会	
	9	沖縄 21 世紀ビジョン	H22.3	沖縄県	
	10	那覇都市圏交通円滑化総合計画	H19.11	内閣府沖縄総合事務局・沖縄県・沖縄県警察本部	
	11	那覇広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」	H22.8	沖縄県	都市計画区域マスタープラン
	12	那覇市・浦添市・宜野湾市・沖縄市地域公共交通総合連携計画	H21.3	沖縄県公共交通活性化推進協議会	
	13	普天間飛行場跡地利用基本方針策定調査	H18.3	沖縄県・宜野湾市	
	14	瑞慶覧地区跡地利用基本計画策定調査	H16.3	宜野湾市	
	15	沖縄における鉄軌道をはじめとする新たな公共交通システム導入可能性検討に向けた基礎調査	H23.6	内閣府政策統括官(沖縄政策担当)	
	16	中南部都市圏における新たな公共交通システム可能性調査	H22.3	沖縄県	
	17	公共交通活性化に関する調査	H22.3	沖縄県公共交通活性化推進協議会	
	18	公共交通活性化に関するPI実施調査	H23.3	沖縄県公共交通活性化推進協議会	公共交通活性化総合プログラム
	19	宜野湾市における新たな生活交通の確保・維持方策検討調査	H22.3	内閣府沖縄総合事務局	
	20	第二次宜野湾市地域福祉計画	H23.3	宜野湾市	
	21	宜野湾市地球温暖化防止実行計画	H19.12	宜野湾市	
	22	普天間門前“交流”まちづくり計画	H23.7	宜野湾市	普天間飛行場周辺まちづくり基本計画(修正)
	23	宜野湾市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	H24.2 時点	宜野湾市	
24	宜野湾市生活交通ネットワーク計画(地域内フィーダー系統)	H24.2 時点	宜野湾市		

5-1 上位計画

1. 第三次宜野湾市総合計画（H18.3 宜野湾市）



【総合交通体系の整備】

(1) 幹線道路の整備

本市の幹線道路は、宜野湾市都市計画マスタープランで位置づけされています。幹線道路の整備は、地域住民の意向を反映しながら事業化の目途を考慮した上で、都市計画決定を行い進めていきます。また、道路整備の優先順位については、必要性、重要性及び緊急性等について検討し、宜野湾市道路整備プログラムに基づいて整備を推進します。

(2) 新交通システムの構築

交通渋滞の緩和をはじめ、市民の利便性の向上、自然環境への負荷の軽減等に資するため、軌道系交通システムの導入を検討していきます。

(3) 生活道路の整備・拡充

生活道路については、市民の日常生活の場であるという視点に立ち、一定幅員以上の道路においては歩車道分離やバリアフリー化に努め、「ゆとり」と「ふれあい」のある、人にやさしい道づくりを目指すとともに、道路の管理について地域住民との連携により良好な道路空間の創出を図っていきます。狭隘道路については交通規制など、実情に即した取り組みを推進します。

その一方で、米軍提供施設に起因する道路については、国、県に対して整備要請に努めます。また、市道認定路線内で補助事業対象外の潰地面積を確定し用地取得を推進します。

2. 第三次宜野湾市総合計画 基本構想・後期基本計画（H23.9 宜野湾市）

第3章 安心して住み続けられる都市

1節 市民の明るく安心なくらしを支え合う

④障がい者（児）福祉の充実 における施策の展開④日常生活支援の充実

<p>【施策の基本方針】 障がい者（児）の日常生活を支援するため、福祉サービス等の充実を図ります。また、住環境のバリアフリー化や移動手段・交通手段の確保、生きがい活動等の推進を図り、社会参加を促進します。</p>	<p>【主な取り組み】 ○在宅生活の支援 ○日中活動の場・サービスの充実 ○バリアフリー環境の充実 ○コミュニティバスの運行実施 ○生きがい活動の推進</p>
---	--

2節 安全な都市のくらしをまもる

②交通安全・防犯対策の強化 における施策の展開①交通安全対策の強化

<p>【施策の基本方針】 スクールゾーンやシルバーゾーン、信号機、横断歩道等の交通安全施設の充実に努めます。また、交通安全運動・交通安全教室などを通し、交通安全意識の醸成を図ります。 交通被害者への支援を行うため、交通遺児支援金造成運動等の推進を図ります。</p>	<p>【主な取り組み】 ○交通安全施設の整備 ○交通安全思想の普及 ○交通被害者への支援の充実</p>
---	--

第4章 持続発展可能な美しい都市

1節 次世代に誇れる持続発展可能な都市を形成する

①環境保全と循環型社会の構築 における施策の展開③省資源・省エネルギーの推進

<p>【施策の基本方針】 行政が率先して庁舎内における省資源・省エネルギーに取り組むとともに、省資源・省エネルギーに関する情報提供を拡充します。 また、「省エネ強化週間」を設けるなど、市民を巻き込んだ省資源・省エネルギー対策を進めるとともに、地球温暖化防止対策に向けた支援策の充実を検討します。</p>	<p>【主な取り組み】 ○庁舎内における省資源・省エネルギーの推進 ○市民に対する省資源・省エネルギーの啓発 ○市民の取り組み推進に向けた支援策の検討</p>
--	--

2節 快適なくらしを支える美しい都市基盤整備をすすめる

①快適な生活環境の整備 における施策の展開②都市基盤の整備

<p>【施策の基本方針】 各地区の現状や課題を踏まえ、さまざまな整備手法により秩序ある都市基盤の整備を進めます。 また、基地跡地やその周辺の地区については、一体的な整備が図られるよう取り組みます。</p>	<p>【主な取り組み】 ○住環境整備事業等の推進 ○基地跡地と連動した市街地整備の推進</p>
---	--

2. 第三次宜野湾市総合計画 基本構想・後期基本計画（H23.9 宜野湾市）

第4章 持続発展可能な美しい都市

2節 快適な暮らしを支える美しい都市基盤整備をすすめる

②交通ネットワークの整備 における施策の整備

施策の展開

1 生活道路の整備・拡充

【施策の基本方針】

歩行空間の確保やバリアフリー化に努めるとともに、狭隘道路については交通規制など、実情に即した取り組みを推進し安心して歩ける環境づくりを進めます。さらに、地域住民との連携により良好な道路空間の創出を図ります。

また、市道認定路線内で補助事業対象外の漬地面積を確定し用地取得を推進します。

米軍提供施設に起因する道路については、国、県に対して整備要請に努めます。

【主な取り組み】

- 景観や自然環境に配慮した生活道路の整備
- 生活道路の維持管理
- ボランティア活動の促進
- 未買収道路用地取得の推進
- 基地関連道路の整備

2 幹線道路の整備

【施策の基本方針】

地域住民の意向を反映しながら事業化の目的を考慮した上で、都市計画決定を行うとともに、道路整備の必要性、重要性及び緊急性等を検討しながら、宜野湾市道路整備プログラムに基づいて整備を推進します。また、既存道路の改良を行う際には、交通渋滞の解消や安全性の向上等も考慮した整備を進めます。

【主な取り組み】

- 景観や自然環境に配慮した都市計画道路の整備
- 都市計画道路の維持管理

3 新交通システムの構築

【施策の基本方針】

交通渋滞の緩和、市民の利便性の向上、自然環境への負荷の軽減等に資するため、関係機関（国・県等）と連携を図りながら、公共交通の利用を促進するとともに、普天間飛行場跡地利用等を念頭に置いた軌道系交通システムの導入を検討します。

【主な取り組み】

- 関連機関と連携した公共交通の利用促進
- 軌道系交通システムの導入検討
- コミュニティバスの運行実施

目標指標	参考値 (H18年度)	現状値 (H21年度)	目標値 (H26年度)
道路整備率	92.48%	94.18%	94.36%①

※ 宜野湾市全体路線延長のうち、整備済み路線及び予定路線延長（都市計画道路・生活道路・区画道路）。ただし、歩行者専用道路等は含まない。

3. 宜野湾市都市計画マスタープラン（宜野湾リフレッシュプラン H16.10 宜野湾市）

【将来都市像】

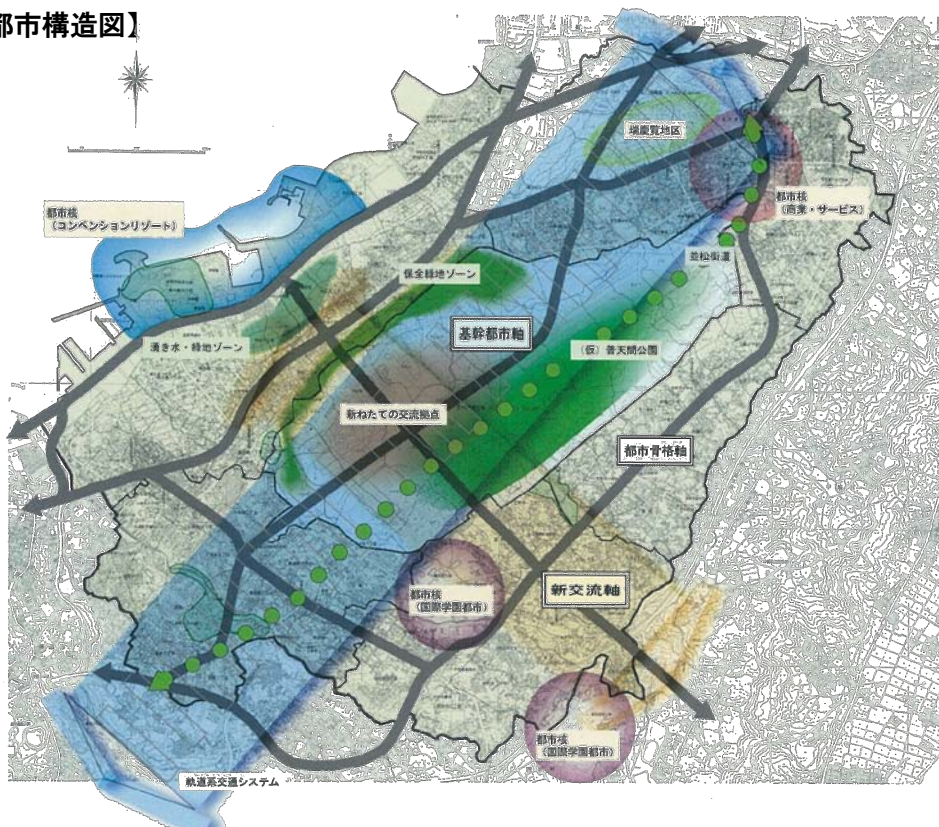
「わたて」の都市・ぎのわん －はごろも伝説の生きるコンベンションシティ－

- ①基地の返還と市民のための跡地利用をめざして
- ②コンベンションリゾート都市づくり－経済の自立にむけて－
- ③ハイ・アメニティ都市づくり－生活・居住の自立にむけて－
- ④国際学園都市づくり－文化の自立にむけて－

【まちづくりのテーマ】

- ①基地跡地利用を契機としたまちづくり
基地返還による跡地利用を契機に、ゆとりとにぎわいに満ちたまちづくりを目指します。
- ②快適な都市空間づくり
基地跡地の整備に合わせて一体的に既成市街地の再生・リフレッシュを図り、本市全体の快適な都市空間の創造を目指します。
- ③ねたての都市づくり
基地跡地利用を契機として、基地依存型体質から脱却し、都市の自立性を高めるとともに、活力と安らぎに満ちた都市づくりを目指します。
- ④新たな産業・経済の振興
基地依存型体質からの脱却と国際交流拠点の形成により、新しくリフレッシュされた本市のイメージを確立します。
- ⑤新しい時代の環境配慮型まちづくり
環境に配慮した個性豊かなまちづくりを展開し、21世紀のまちづくりのモデルとなることを目指します。

【将来都市構造図】



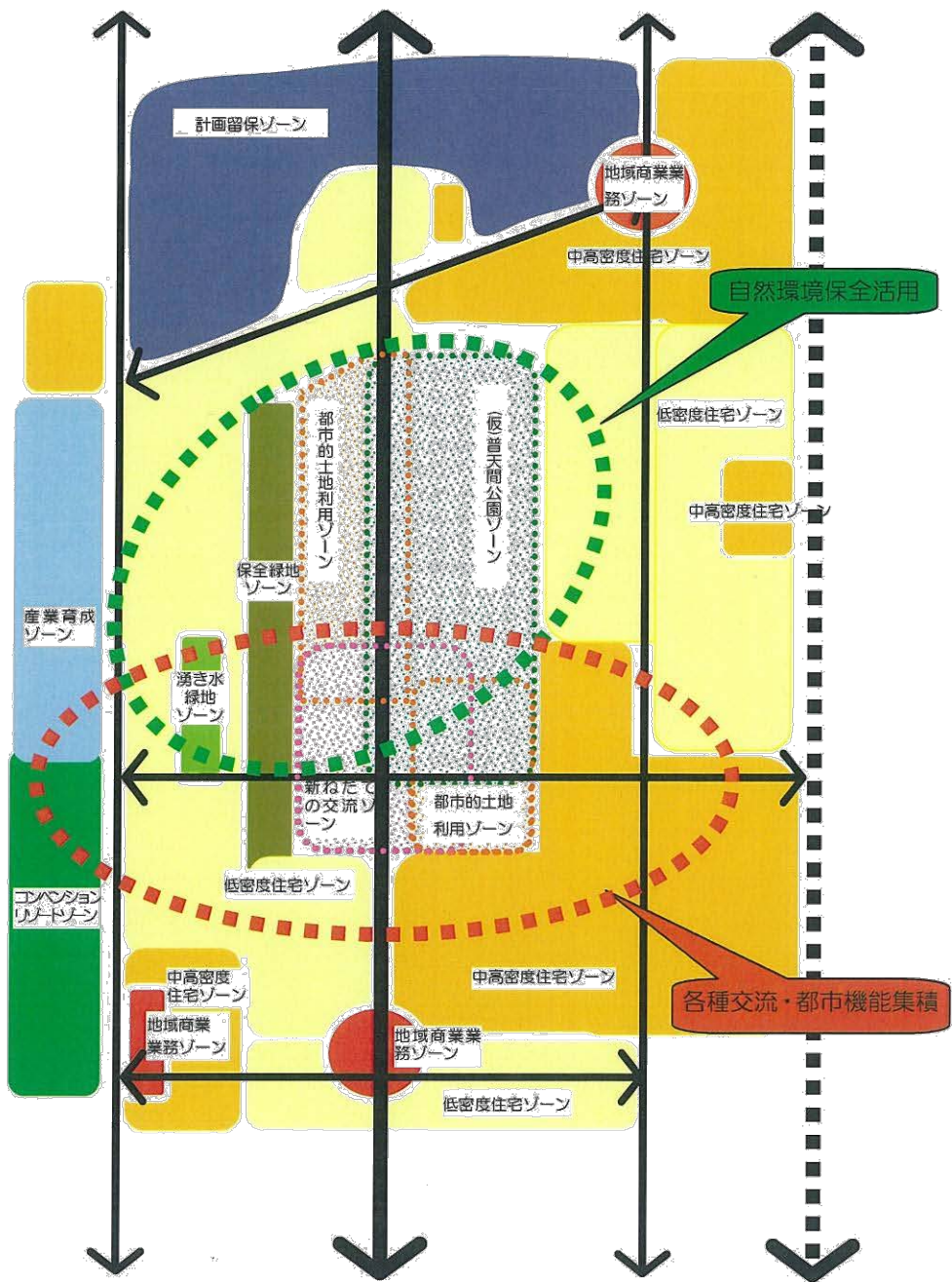
3. 宜野湾市都市計画マスタープラン（宜野湾リフレッシュプラン H16.10 宜野湾市）

【土地利用の整備方針】

1) 土地利用の基本方針

- ①基地跡地利用を契機とした健全な土地利用の再編
- ②良好な住環境の適正誘導
- ③地域の豊かな自然や歴史・文化を後世に伝える環境と調和した市街地の形成
- ④まちづくりのモデルとなり、県土の発展、市の振興に資する土地利用の展開

2) 土地利用の配置構成



※ 「主な公園ゾーン」については適宜配置します。

3. 宜野湾市都市計画マスタープラン（宜野湾リフレッシュプラン H16.10 宜野湾市）

【交通施設の整備方針】

1) 交通施設配置の基本方針

①将来都市構造の誘導と、活力あるまちづくりの実現

- ・ 基地返還を契機に、中部縦貫道路を基幹都市軸として既成市街地と基地跡地を連絡する都市骨格を形成するとともに、産業振興をはじめとする都市活力の向上に資するネットワークを構築する。
- ・ 特にコンベンションリゾート、国際学園都市などの市内の都市拠点間の有機的な連携を図る。
- ・ 普天間飛行場跡地利用については、その新市街地整備のポテンシャルを生かすべく、周辺市街地との連携を図る。

②効率的な交通処理システムの構築

- ・ 今後想定される交通需要の増大を踏まえ、通過交通については、広域幹線に迂回を促すために段階的な道路網の構成により、効率的な交通処理を図る。また、市内の各都市拠点間や住居ゾーン間では、それぞれの交通需要に適切に対応していく。
- ・ 現況の多車線道路では、沿道施設へのアクセスや主要な交差点での流入車両が、円滑走行の阻害要因になっていることから、幹線道路網の構築にあわせて、自動車走行環境の改善を図る。

③暮らしやすく、快適・安全なまちづくりの実現

- ・ 快適なまちづくりを目指し、市街地において、歩行者や自転車利用者の快適・安全な移動が優先される道づくりを図る。
- ・ 住民の価値観の多様化、情報通信技術の発展、就業形態の変化などによる交通ニーズの多様化に対応するとともに、防災機能とゆとりある道路空間を創出する道路整備を進める。

④公共交通の利用促進と、環境に配慮した人と自然にやさしい道路網の形成

- ・ 道路整備にあたっては、地形や緑地分布などの地理的特性を考慮し、周辺環境との調和に配慮するとともに、良好な景観形成を図る。
- ・ 自動車交通から公共交通への利用を促進すべく、バスレーン・停車帯の設置や停留所の滞留スペース・アプローチの確保など、さらには軌道系交通システムの導入などハード面での整備を図るとともに、TDMの検討により公共交通の利用促進を図る。

2) 将来道路網配置計画

①自動車専用道路・主要幹線道路

中南部都市圏の骨格を形成する路線として位置づける。

②幹線道路

周辺市町村とを連携する路線、自動車専用道路・広域幹線道路をサポートする東西方向の路線をメインに位置づける。

3. 宜野湾市都市計画マスタープラン（宜野湾リフレッシュプラン H16.10 宜野湾市）

【将来道路網】

	図番号	路線名称	路線の持つ主な機能
自動車専用道路	1	沖縄自動車道	本島の骨格をなす自動車専用道路
主要幹線道路	2	沖縄西海岸道路	本島の拠点形成や物流・観光交通を支援する地域高規格道路
	3	(都)国道 58 号	本島の拠点形成や物流・観光交通、公共交通を支援
	4	中部横断道路	拠点形成（産業拠点）や物流交通を支援
	5	中部縦貫道路	拠点形成（普天間飛行場）や物流交通を支援 通過交通の処理と基地跡地の基幹都市軸
	6	(都)国道 58 号宜野湾バイパス	浦添市と本市を連絡し、国道 58 号のサポートや西海岸地域の骨格を形成
	7	(都)普天間大謝名線	浦添市と本市を連絡し、中部縦貫道路のサポートや本市の東部の骨格を形成。 将来、中部縦貫道路の整備に合わせ、国道 330 号の区間は 2 車線化を検討。
	8	(都)国道 330 号西原バイパス	
	9	(都)伊祖嘉数線	
	幹線道路	1	(都)県道宜野湾北中城線
2		(都)宇地泊大謝名線 (都)普天間大謝名線 県道宜野湾西原線	県道 34 号線宜野湾西原線と西海岸への延伸区間。 西原町と本市を連絡するほか、コンベンションリゾート、国際学園都市を連絡する本市南部の東西骨格を形成
3			
4			
5		(都)パイプライン線	浦添市と本市を連絡し、那覇市に伸びる道路
6		(都)宜野湾南風原線	県道宜野湾南風原線の区間。浦添市と本市を連絡し、南風原町に伸びる道路（公共交通を支援する道路）
7		宜野湾横断道路 (都)学園通り大山線 (仮) // 延伸 県道 32 号線	県道 32 号線の一部から普天間飛行場を通り、西海岸までの区間。 本市西海岸地域から西原町の県道 29 号那覇北中城線～国道 329 号までを連絡し、普天間飛行場跡地や国際学園都市の東西都市軸を形成するシンボル道路。
8			
9			
10		(都)宇地泊伊佐線	伊佐地域の伊佐前原線から、大山・真志喜・宇地泊地域を通り国道 58 号に連絡する道路 本市西海岸地区の骨格となる地区幹線道路であり、国道 58 号、国道 58 号 BP を補完

3. 宜野湾市都市計画マスタープラン（宜野湾リフレッシュプラン H16.10 宜野湾市）

	図番号	路線名称	路線の持つ主な機能
幹線 道路	11	(都)伊佐前原線	伊佐地域の地区幹線であり、国道 58 号 BP から国道 58 号を通り宜野湾北中城線を連絡
	12	(都)真志喜中央線	国道 58 号 BP と国道 58 号を連絡し、真志喜地域の骨格を形成
	13	(仮)真栄原真志喜線	(都)普天間大謝名線（県道 32 号）と宜野湾横断道路を補完し、真志喜～真栄原地域間を連絡
	14	(都)大謝名真志喜線	真志喜と大謝名地域の骨格を形成。基地跡地利用に伴い、喜友名側に延伸して(都)喜友名登又線に連絡。
	15	(仮)大謝名真志喜線 延伸線	(都)大謝名真志喜線の延伸部で、(都)国道 58 号、中部縦貫道路を補完。基地跡地利用に伴う計画道路であり、(都)喜友名登又線に連絡
	16	(都)喜友名登又線	喜友名、新城、普天間、野嵩地域の骨格を形成。県道 29 号、(仮)大謝名真志喜線延伸線に連絡。
	17	(仮)普天間東西線	本市の東西骨格であり、(都)学園通り大山線延伸（宜野湾横断道路）を補完。基地跡地利用に伴う計画道路であり、(都)大山東線 W=14m と一部重複。
	18	(都)大山東線（一部重複）	
	19	(都)喜友名中央線	喜友名地域の骨格を形成。基地跡地利用に伴い、(仮)中原我如古線までの延伸
	20	(仮)北部横断線	基地跡地利用に伴い、(都)喜友名中央線と(仮)中原我如古線を連絡し、基地跡地北部の骨格を形成
	21	(都)新城線	新城地域の骨格を形成
	22	(仮)普天間南北線	(都)普天間大謝名線（国道 330 号）を補完し、新城～真栄原地域間を連絡
	23	(都)普天間線	普天間・野嵩地域の骨格を形成。県道宜野湾北中城線、(都)普天間大謝名線（国道 330 号）と県道 35 号を連絡し、拠点地区の骨格を形成
	24	(都)野嵩線	野嵩・上原地域の骨格を形成。(都)普天間線と連絡して拠点地区の骨格を形成
	25	(都)嘉数中学校線	真栄原地域の骨格を形成し、(都)普天間大謝名線（県道 34 号）と(都)真栄原佐真下線・佐真下長田線を連絡。基地跡地利用に伴い、北部に延伸して(都)新城線と連絡

3. 宜野湾市都市計画マスタープラン（宜野湾リフレッシュプラン H16.10 宜野湾市）

	図番号	路線名称	路線の持つ主な機能
幹線 道路	26	(仮) 中原我如古線	県道宜野湾西原線から本市東部を南北に走り、(仮) 北部横断線と連絡して我如古・長田・19区・中原地域の骨格を形成 (都) 普天間大謝名線(国道330号)を補完
	27	(都) 佐真下長田線(一部変更)	宜野湾地域の骨格を形成し、(都) 真栄原佐真下線と(都) 普天間大謝名線(国道330号)を連絡。宜野湾横断道路の配置に伴い、一部ルート変更
	28	(都) 真栄原佐真下線	真栄原地域の骨格を形成し、(都) 普天間大謝名線(県道34号宜野湾西原線)と(都) 佐真下長田線を連絡
	29	(仮) 嘉数高台公園線	嘉数地域の骨格を形成し、(都) パイプライン線と(都) 伊祖嘉数線を連絡
	30	(都) 嘉数線	(仮) 真栄原嘉数線と(都) 嘉数高台公園線と一体となって、嘉数地域の地区骨格を形成

③補助幹線道路

地域における良好な都市環境の形成、街区形成・住区アクセス機能といった役割を担う路線を位置づける。

④並松街道

普天間神宮と真栄原方面をつなぐ緑道として、並松街道を再生する。ルートは、(仮) 普天間南北線沿線、(仮) 普天間公園などで配置。

⑤公共交通

モノレールと連絡する軌道系交通システムの導入は、普天間飛行場跡地利用の推進や市民サービス面、環境面を考慮すると、重要な事項。

この軌道系交通システムを活用するため、TDMの一環として、普天間飛行場跡地にバスターミナルやパークアンドライド用の駐車場設置を検討し、国道58号、国道330号の渋滞緩和を図る。

⑥自転車道

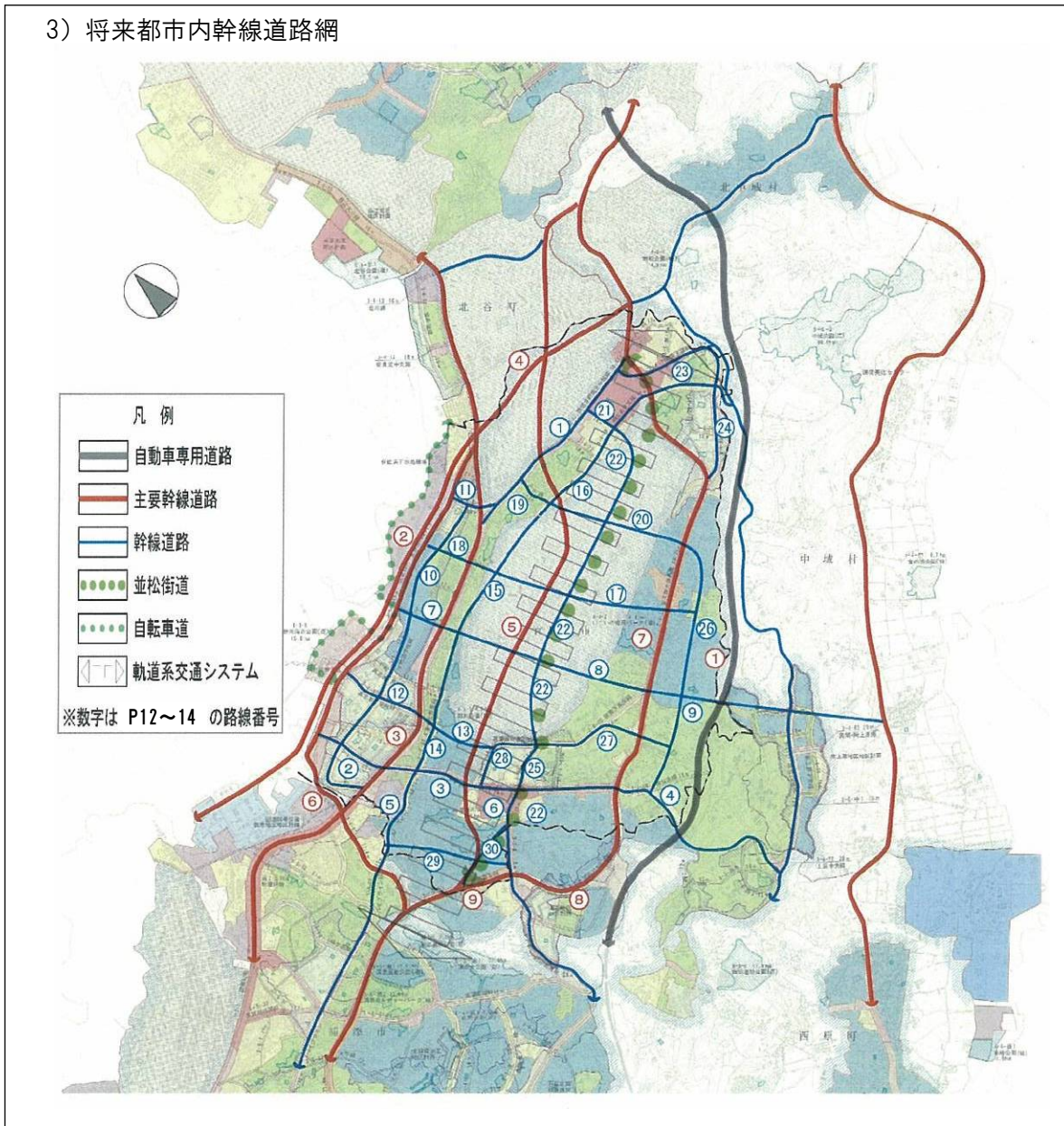
本市の西海岸では、北谷町～西海岸のコンベンションリゾート～浦添市を連絡する広域的な自転車道を位置づける。

⑦緑道

既成市街地では、河川など水脈を中心に親水緑道を配置。また、地下水保全を念頭に、地下水流路に沿って浸透緑地が確保された緑道を配置。

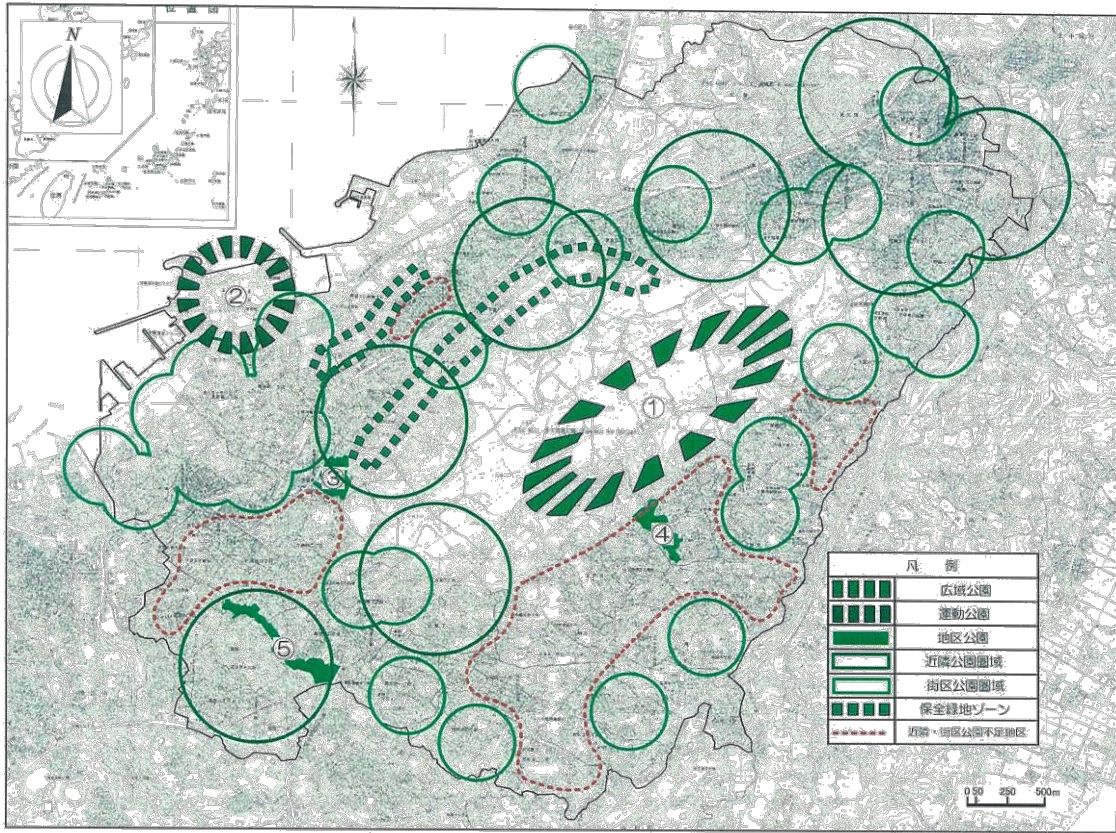
3. 宜野湾市都市計画マスタープラン（宜野湾リフレッシュプラン H16.10 宜野湾市）

3) 将来都市内幹線道路網



3. 宜野湾市都市計画マスタープラン（宜野湾リフレッシュプラン H16.10 宜野湾市）

【公園緑地配置計画図】

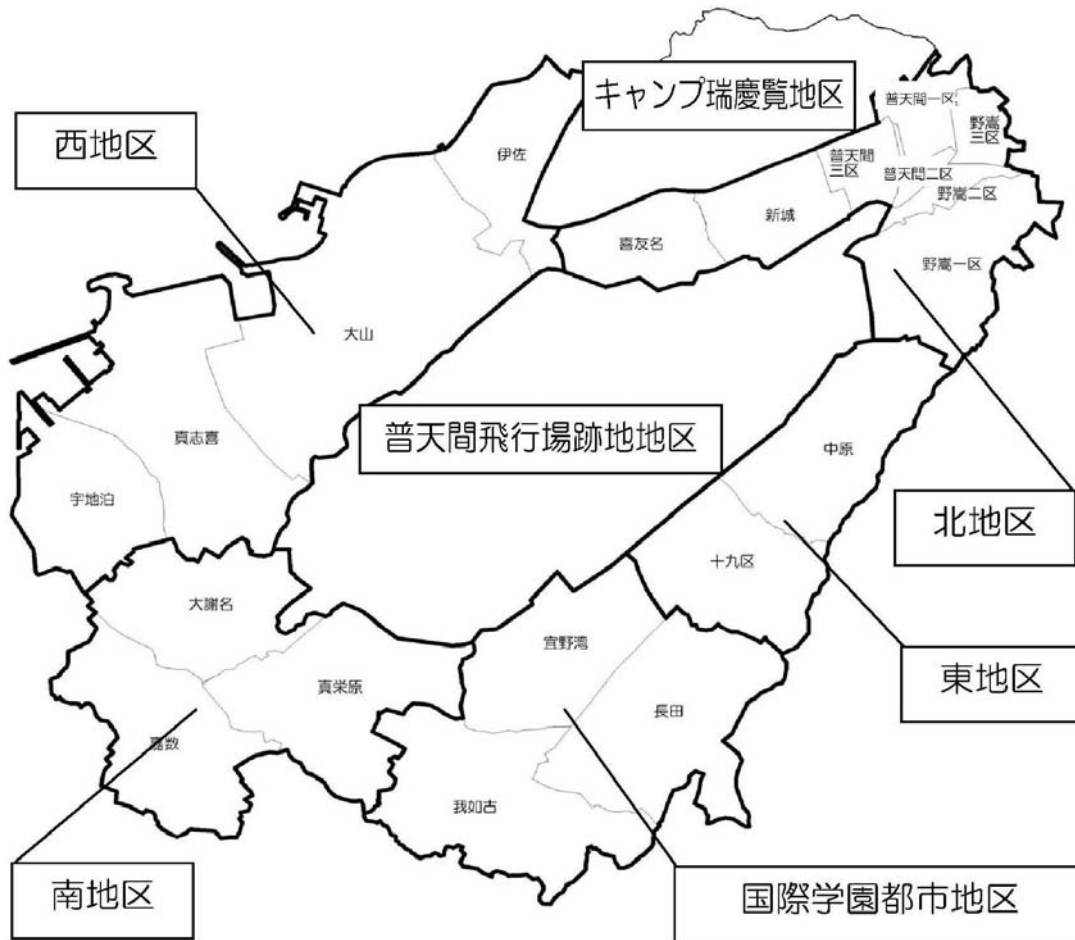


【全体構想図】



3. 宜野湾市都市計画マスタープラン（宜野湾リフレッシュプラン H16.10 宜野湾市）

【地域別構想】



◆北地区地域別構想

1) 地域のまちづくりの目標

本地区は、現在本市の中心的な地区であるが、普天間飛行場跡地地区との機能分担の中で本市のサブ核となることから、普天満宮を中心とした観光拠点化、既存の社交街の整備、特色ある通り会などの振興を図り、賑わいのあるまちづくりを進める。

また、商業地域に混在している住宅地は、適正な配置の検討を行い、良好な生活環境を形成するまちづくりを進める。

2) 地域整備の基本方針

- ・魅力と賑わいのある商業地の形成
- ・利便性に優れた、人にやさしい居住機能の形成
- ・密集市街地の整備促進と良好な居住環境の形成
- ・国道 330 号の渋滞解消に資する中部縦貫道路、普天間南北線の整備
- ・歩行者や停車帯に配慮した国道 330 号の整備
- ・普天満宮への参詣道（宜野湾松並）の再生
- ・宜野湾市役所移転に伴う跡地の有効利用

3. 宜野湾市都市計画マスタープラン（宜野湾リフレッシュプラン H16.10 宜野湾市）

◆西地区地域別構想

1) 地域のまちづくりの目標

西海岸は海浜公園やコンベンションセンター、ホテル、各種商業施設、温泉などで構成され、東シナ海を臨む良好な景観を有しており、本市の対外的な顔として、夕日の映える景観づくりと交流空間づくりを図る。

一方、住宅地では、西海岸コンベンションリゾートに近接する地域として、良好な景観に配慮した基盤整備を進める。

2) 地域整備の基本方針

- ・宜野湾海浜公園や沖縄コンベンションセンターなどを中心とした「西海岸コンベンションリゾート」の形成と拠点性の強化
- ・地区東部の斜面地などから東シナ海を望むビスタの形成
- ・基盤の脆弱な既成市街地の整備促進
- ・西海岸コンベンションリゾートと新ねたての交流ゾーンの連携軸である宜野湾横断道路の整備
- ・大山田芋畑の一部保全を検討、森川の環境保全及び斜面緑地などの自然の保全

◆南地区地域別構想

1) 地域のまちづくりの目標

日常生活に密着した商業核と住宅地からなる地区。高台から海辺へかけては良好な景観を呈しており、眺望を活かした住宅ゾーンの形成を進める。

2) 地域整備の基本方針

- ・嘉数台公園の維持・管理の強化、利用促進と比屋良川公園の自然環境保全
- ・市南部における地域商業核の形成
- ・土地区画整理事業地区の良好な住環境の維持
- ・大謝名や嘉数地域の基盤未整備な既成市街地の整備促進
- ・国道 330 号の渋滞解消や基地跡地利用促進に資する中部縦貫道路の整備
- ・普天満宮から嘉数を連絡する並松街道の再生

◆国際学園都市地区地域別構想

1) 地域のまちづくりの目標

大学や研究機関を中心として、様々な文化が融合し、様々な交流と活気のあるまちづくりを進める。

2) 地域整備の基本方針

- ・沖縄国際大学や琉球大学を中心に「多様な文化・世代・業種の交流ゾーン」の構築と拠点性の強化
- ・国道 330 号の渋滞解消に資するバイパス路線の整備
- ・歩行者や停車帯に配慮した国道 330 号の整備

3. 宜野湾市都市計画マスタープラン（宜野湾リフレッシュプラン H16.10 宜野湾市）

- ・児童が安心して遊べる空間（公園等）の整備
- ・新ねたての交流ゾーンから西海岸へ連絡する宜野湾横断道路の整備

◆東地区地域別構想

1) 地域のまちづくりの目標

福祉センター、児童センターなど、文教・福祉施設が集積した地区特性を活かした機能の充実を図り、コミュニティが形成されたまちづくりを進める。また、緑に潤い、安心できる快適な生活環境づくりも進める。

2) 地域整備の基本方針

- ・老人福祉センターや福寿園、市立赤道児童センターなどを中心とした「多世代型交流拠点ゾーン」の形成と拠点性の強化
- ・児童が安心して遊べるいこいの市民パークなどの整備
- ・国道 330 号の渋滞解消に資するバイパス路線の整備
- ・歩行者や停車帯に配慮した国道 330 号の整備
- ・緑にうるおう街並みや安心して歩ける道路整備などによる総合的な居住環境の向上

◆キャンプ瑞慶覧地区地域別構想

1) 地域のまちづくりの目標

「水・緑・眺望・地形・湧水・洞穴・文化財」などの要素を生かしたまちづくりを基本として、癒される住環境と利便性の調和したまちを目指す。

2) 地域整備の基本方針

- ・地形、緑等の地域特性を生かした土地利用配置
- ・眺望を共有できる建物配置
- ・文化財・洞穴・湧水などの保全と活用
- ・中部縦貫道路の整備と国道 58 号へのアクセス道路配置

◆普天間飛行場跡地地区地域別構想（案）

※今後基地跡地利用の具体的な計画の進捗に合わせて、更に具体的な検討を進める。

1) 地域のまちづくりの目標

開発と保全の調和した基地跡地再開発により本市の歪んだ都市構造を是正するとともに、21 世紀のまちづくりのモデルとなるような活力と自然環境に満ちたまちづくりを推進する。

2) 地域整備の基本方針

- ・根幹的都市施設の整備による本市の都市構造の是正
- ・自然環境、歴史資産に配慮したまちづくり
- ・沖縄県や本市の発展に資する各種機能の誘導
- ・既成市街地の再生に資する基地跡地利用の推進

5-2 関連計画

4. 沖縄県総合交通体系基本計画（H14.3 沖縄県）

【基本計画の理念】

沖縄の未来を育む交通体系の確立

【基本計画の理念を支える3つの計画目標】

- (1) 国際性、拠点性を育む交通体系の確立
- (2) 新たな活力と地域の魅力を支える交通体系の確立
- (3) 環境負荷が少なく快適で安全に暮らせる交通体系の確立

【戦略的に推進する6つの分野】

国際交流拠点の機能強化

- ・ 空港・港湾の機能強化
- ・ アクセス交通網の強化
- ・ 総合交通結節機能の強化

産業・物流活動の支援

- ・ 本島県土軸の形成
- ・ 産業拠点機能の支援・強化
- ・ 新たな産業振興の支援

沖縄観光の魅力向上

- ・ 県外からのアクセス強化
- ・ 観光地へのアクセス強化
- ・ 観光地での周遊性の向上

目標を効率的、

効果的に実現

するため、

・ 分野間の連携

・ 分野毎のパッ

ケージ型取り

自動車交通の円滑化

- ・ 体系的幹線道路網の整備
- ・ マルチモーダル等の推進
- ・ 都心地域の交通政策の推進

新たな公共交通システムの形成

- ・ 効率的なネットワークの形成
- ・ シームレスな移動環境の確保
- ・ 魅力的な交通環境の創出
- ・ 離島地域公共交通体系の形成

e-アイランドの推進

- ・ モビリティ向上の支援
- ・ シームレス化の支援
- ・ 多様な社会ニーズへの対応

【中南部圏域の交通ビジョン】

本県の国際的な交流拠点としての発展、新たな活力による自立的な発展など、21世紀の県土の発展を先導する圏域として整備を推進する。このため、高次の都市機能の誘導や地域の個性を活かしながら、都市・離島地域全てが活力と魅力を楽しむことができるよう、多様な交通システムが総合的、有機的に連携した交通体系の整備を推進する。

【施策展開の基本方向（抜粋）】

- ① 本県の国際性、拠点性を高める広域交通体系の拡充
- ② 都市構造を誘導、支援するモビリティの高い骨格交通体系の拡充
- ③ 都市交通の円滑化を推進する総合的な交通政策の推進
- ④ 離島地域の魅力、街の拠点性を高める交流ネットワークの拡充
 - 沖縄西海岸道路、中部縦貫道路等の整備推進
 - 軌道系交通システムの検討や基幹バスシステム等の導入促進
 - 市街地における環状道路網や地区幹線道路の整備推進、ITS関連施策の拡充
 - 地域公共交通システムの形成、交通結節システムの形成、各種TDM施策の推進
 - 総合交通ターミナル機能の強化、低床バス車両等の導入促進 等

5. 沖縄本島中南部都市圏都市交通マスタープラン（H21.3 沖縄県）
（第3回沖縄本島中南部都市圏パーソントリップ調査）

【基本理念と将来の目標水準】

◆「環境」

- 公共交通利用の促進（車からの転換）による環境改善
- 道路交通円滑化（渋滞緩和）による環境改善
 - ・将来の公共交通利用率を10%まで増加させることを目指す
 - ・将来の自動車利用率を現況の約69%から約62%へと約1割削減することを旨す

◆「振興」

- 公共交通、道路交通のモビリティ（移動性）を高めることによる振興
- 都市圏の拠点機能の育成や強化を支える交通システムの展開による振興
- 観光交通の魅力高めることによる振興
 - ・公共交通や自動車による移動時間を現況より20%短縮することを旨す
 - ・将来の公共交通利用率を10%まで増加させることを旨す

◆「安心」

- 公共交通の利便性を高めることで通院、買い物、通学などの安全、安心を実現
- 道路整備の推進による交通事故等の削減を図る
 - ・道路の役割に応じた整備を進めることで、通過交通を可能な限り地域の道路へ流入させないことを旨す
 - ・道路整備の推進によって救急搬送エリアの拡大を旨す

【基本方針】

◆環境に対する都市交通の基本方針

車利用を増やさない、 unnecessary 車利用を減らすため、必要な施策を展開

- 1) 骨格的な公共交通システムを戦略的に整備し、且つ公共交通の利便性を向上
- 2) 都市圏の交通の現状と課題を県民に周知し、交通手段の変更を促進
- 3) 都市圏の交通円滑化のために必要な道路整備を重点的に推進

◆振興に対する都市交通の基本方針

目指す都市圏構造、土地利用、振興策を戦略的に誘導できるような施策を展開

- 1) 都市圏構造や土地利用を支える交通システムの展開
- 2) 新たな都市機能展開や多様な経済・産業活動を支える魅力あるモビリティを実現
- 3) 観光交通の魅力向上に向けた施策を展開

◆安心に対する都市交通の基本方針

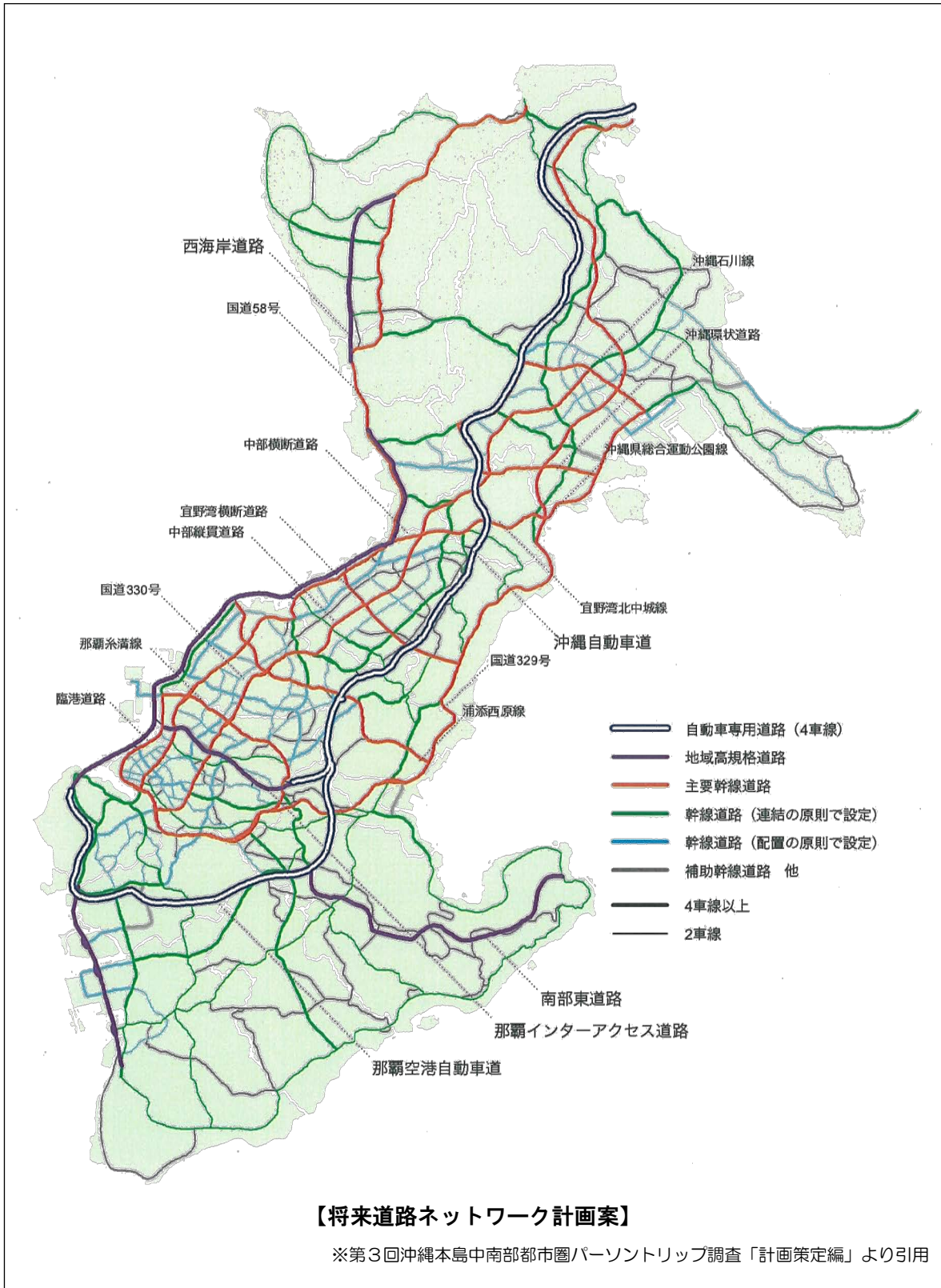
子どもからお年寄りまで、どこでも安全で安心して暮らせるための施策を展開

- 1) 日常生活での利便性が確保できる交通システムを実現
- 2) 交通事故削減に向け地域の実情に応じた効果的な道路整備、交通政策の推進

5. 沖縄本島中南部都市圏都市交通マスタープラン (H21.3 沖縄県)
 (第3回沖縄本島中南部都市圏パーソントリップ調査)

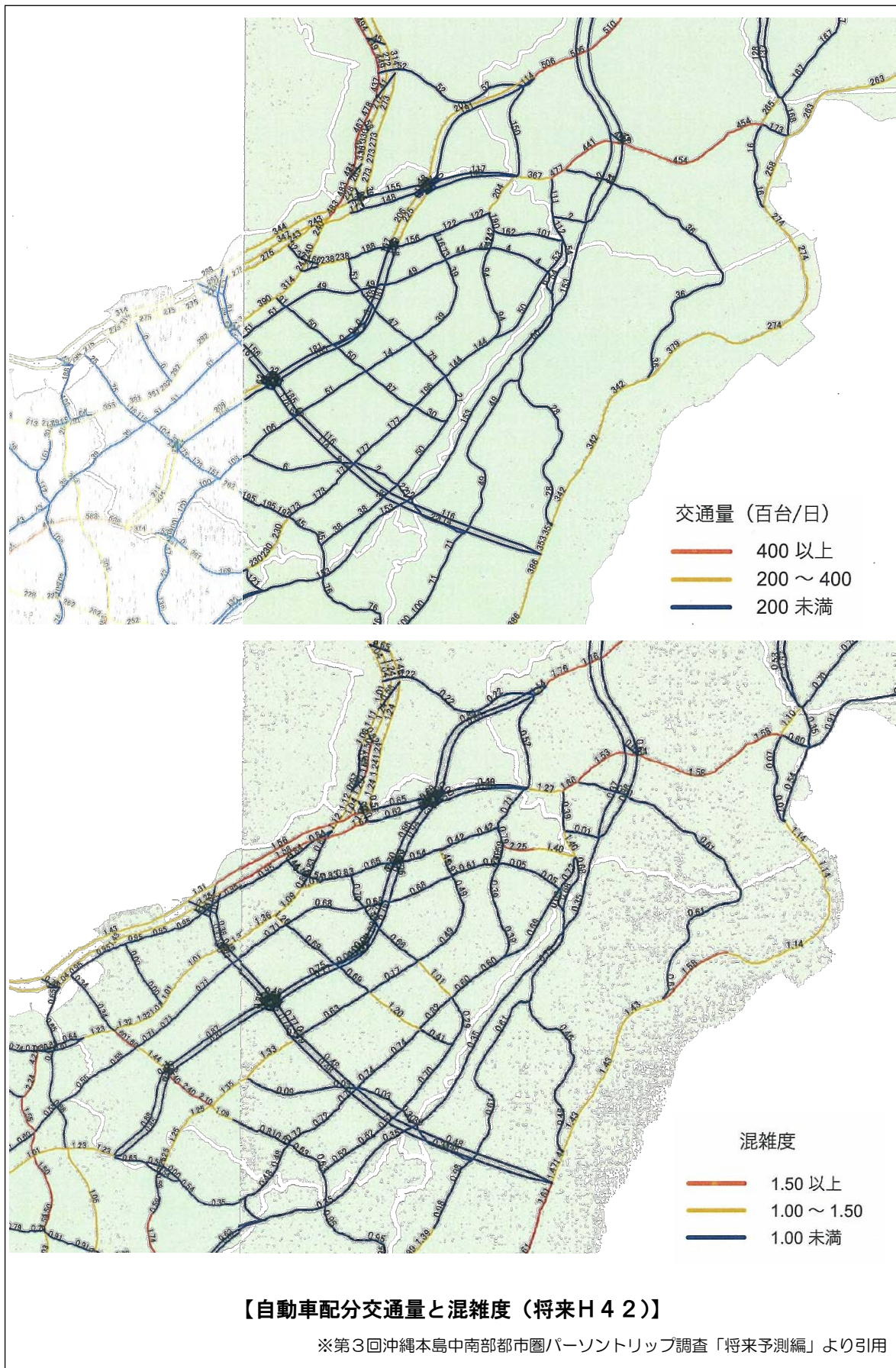


5. 沖縄本島中南部都市圏都市交通マスタープラン（H21.3 沖縄県）
 （第3回沖縄本島中南部都市圏パーソントリップ調査）



5. 沖縄本島中南部都市圏都市交通マスタープラン (H21.3 沖縄県)

(第3回沖縄本島中南部都市圏パーソントリップ調査)



6. 沖縄本島中南部都市圏都市交通体系調査 (H22.3 沖縄県)

(1) 宜野湾地域の地域構造

- ・宜野湾地域では、国道 58 号沿線の既存市街地を中心とした南北公共交通軸と、国道 330 号沿線の南北公共交通軸、これらが交わる普天間地域では商業・業務拠点からなる基本的な既存地域構造が展開されている。牧港から伊佐に至る都市圏レベルの産業・物流軸上では、臨海部地域のコンベンション・リゾート拠点、産業育成拠点の育成を通じた更なる発展を目指す。
- ・国道 58 号沿線や宜野湾北中城線沿線地域は、基地跡地と連携した集約型土地利用の展開を重点的に図り、各地域の地形や特性を踏まえた公共交通中心の街づくりを目指す。
- ・これら宜野湾地域の都市構造のさらなる発展と地域の特性にあった市街地整備を進め、市域全体が一体となる街づくりを促進する。

(2) 地区別の地域整備の方針

地域整備の方針：特色ある地域資源と新旧街並みが調和した市域一体の街づくり

(a) 宇地泊・大謝名ゾーン

- ・牧港周辺は、宇地泊・大謝名地域の核となる業務・沿道生活サービス機能等を有する地域形成を図る。周辺老朽密集住宅は、基地跡地利用計画の推進に合わせた面整備等による土地利用の再整備を図り、良好な居住環境の形成を目指す。
- ・国道 58 号西側の西海岸地域は、既存の観光・リゾート機能に加え、リゾートホテル群等の更なる観光機能集積を図り、宇地泊を中心とした交通結節機能を活かしながら観光と環境に配慮した地域づくりを目指す。

(b) 伊佐・大山ゾーン

- ・国道 58 号西側市街地では、現在の田芋畑を中心とした農地と共存する宅地整備を目指す大山面整備事業を計画的に推進するとともに、西海岸地域の景観資源を活かした新たな集客機能、さらには国道 58 号沿線の未利用地の高度利用を促進し、公共交通軸と一体的な集約型の街づくりを進める。
- ・普天間基地側との高低差を緩和するためのアクセス交通体系を拡充することで、大山地区を中心とした東西地域が連携した奥行き、趣のある街づくりを目指す。
- ・伊佐周辺では、交通結節点整備、道路事業、基地跡地利用計画の進展と併せて、多様な交通モードによる結節や観光客なども集える新しい拠点づくりを目指す。

6. 沖縄本島中南部都市圏都市交通体系調査 (H22.3 沖縄県)

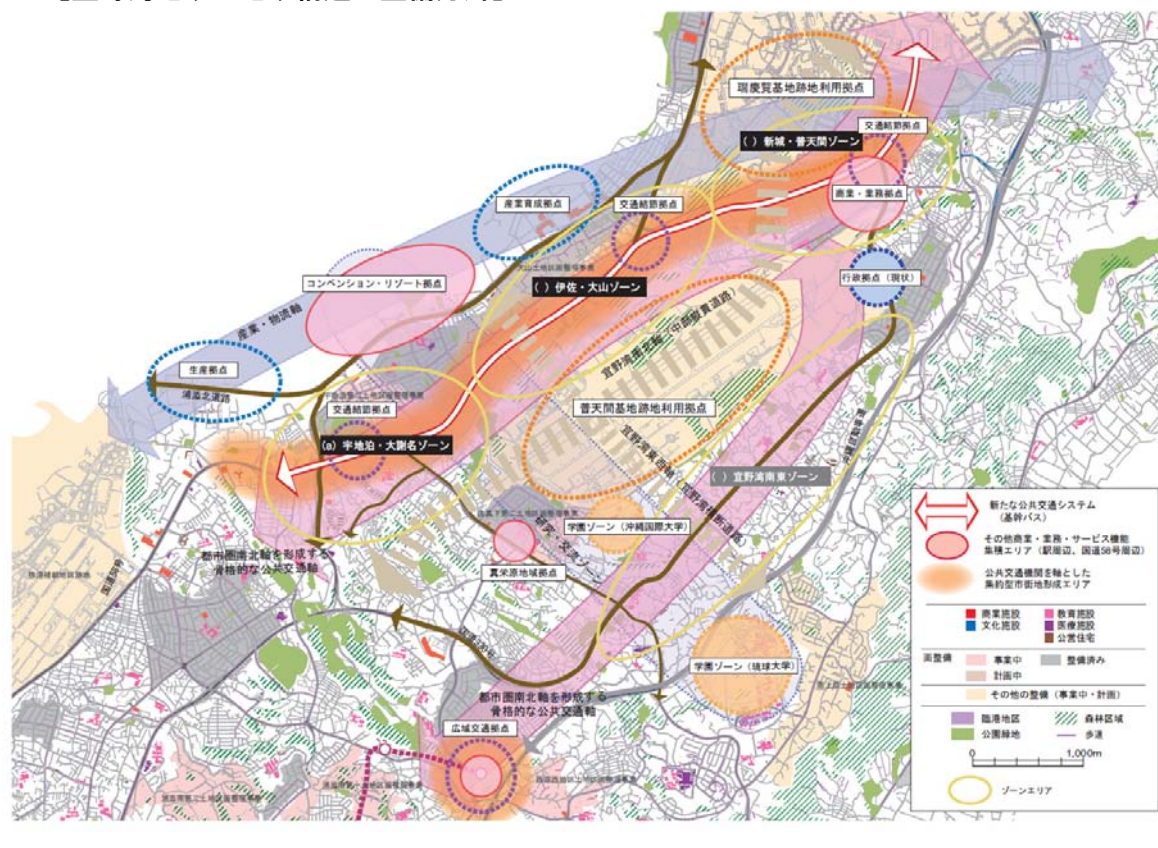
(c) 新城・普天間ゾーン

- ・地域の核となる普天間商業・業務拠点は、その商圏が狭い範囲に留まっていることから、交通結節点整備や海軍病院、商業地域の街並み再整備と併せた魅力ある拠点づくりを展開し、併せて歩行者が回遊・滞留しやすい街づくりを進める。
- ・宜野湾北中城線南側の既存市街地は、昭和 50 年代からの老朽人口密集地域で高齢者の人口密度も高いため、基地跡地利用計画の動向も視野に入れながら、高齢者へのバリアフリーに配慮した安全、安心な街づくりを目指す。

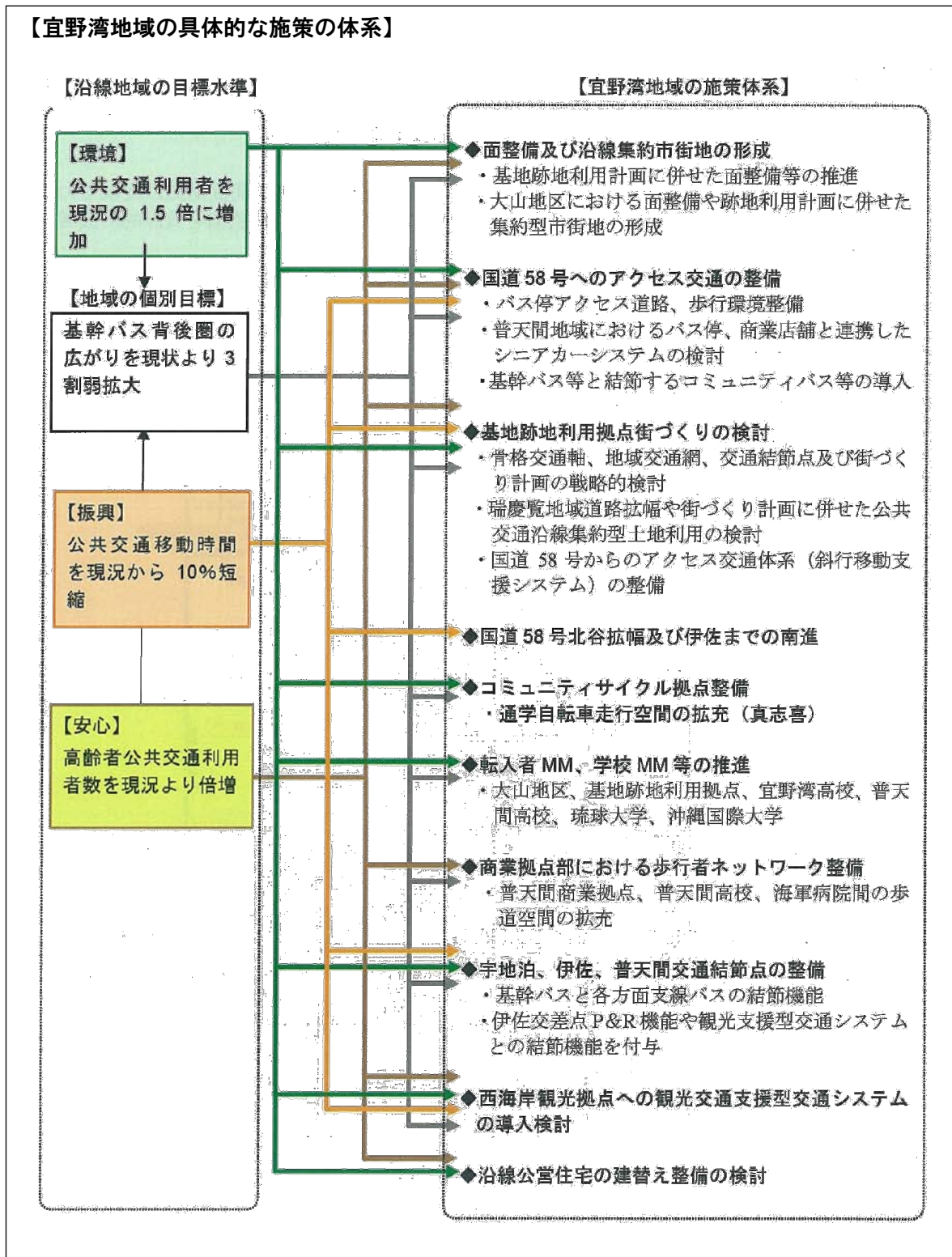
(d) 宜野湾南東ゾーン

- ・国道 330 号沿線市街地についても、基地跡地利用計画の動向も視野に入れながら、居住環境の再編整備を進める。
- ・琉球大学、沖縄国際大学、普天間基地跡地利用拠点、西海岸コンベンション機能を結ぶ多様な研究・交流を促進する。

【宜野湾地域の地域構造と整備方針】



6. 沖縄本島中南部都市圏都市交通体系調査 (H22.3 沖縄県)



7. 沖縄本島中南部都市圏総合交通戦略策定調査 (H23.3 沖縄県)

平成 21 年度に策定された「沖縄本島中南部都市圏都市交通体系調査 (H22.3 沖縄県)」における具体的な施策の体系を受け、具体施策の展開方針、展開内容、重点施策案、事業計画が策定されている。

【具体施策の展開方針】

- 宇地泊・大謝名ゾーン
 - 牧港立体付近の公共交通モビリティ向上や、コンベンション方面への観光、通学交通、周辺市街地への公共交通利用促進策を重点的に展開
- 伊佐・大山ゾーン
 - 大山面整備区域や基地跡地利用計画との連携施策を重点的に展開する他、北谷・読谷方面への背後圏拡大のための施策を重点的に展開
- 新城・普天間ゾーン
 - 沿線街づくりの再編と高齢者に対する支援策を進め、普天間商業拠点地域での病院、高校、商業施設への利便性を高めるための街並み空間整備を重点的に展開
- その他ゾーン
 - 普天間基地跡地利用の展開に併せ、国道 330 号沿線や研究・交流ゾーンに対する施策を展開



7. 沖縄本島中南部都市圏総合交通戦略策定調査 (H23.3 沖縄県)

【具体施策の展開内容】

I 宇地泊・大謝名ゾーン

①宇地泊交通結節点の整備

- 基幹バスと真栄原方面、宜野湾バイパス方面からの支線バス等との結節機能の整備
- 西海岸方面への観光交通支援型交通システムとの結節機能の整備
- 観光客のニーズに応じた情報提供（バスロケ情報、空港までの所要時間情報）※西海岸の各施設においても同様の情報提供を実施
- 宜野湾バイパスや宜野湾西原線等の道路網を活用したパークアンドライド駐車場を整備し、自動車との結節機能を整備

②牧港立体側道部の拡充

- 側道部ボトルネックによる渋滞緩和及び基幹バス走行性の確保に向けた側道道路空間、交通運用の見直しを含めた拡充策の検討、推進

③西海岸観光拠点への観光交通支援型交通システムの導入検討

- 牧港高架下空間を活用したコミュニティサイクル（レンタサイクル）、ペロタクシー等、観光客の公共交通利用促進策検討
- 観光拠点への利便性向上と併せて、大謝名地区公共交通不便地域や公営住宅への循環バス等の導入検討

④基地跡地利用計画の推進に併せ、大謝名地区などの老朽化した密集市街地を再整備

- 高齢者や公共交通の利便性に配慮した市街地の再整備
- 面整備に併せて、安全・安心なバス停へのアクセス道路を整備

⑤公営住宅の建替え整備の検討

- 昭和50年代前半に建設されている大謝名団地の建て替えを検討（建て替えの際には、バス停へのアクセス道路を整備）

⑥周辺高校へのMM施策の推進と併せた真志喜付近でのコミュニティサイクル拠点整備

- バス停から高校への自転車走行空間を整備するとともに、学校を対象としたMM施策を推進

II 大山・伊佐ゾーン

①伊佐交通結節点の整備

- 基幹バスと北谷方面からの支線バス結節機能の整備
- パークアンドライド駐車場を整備し、嘉手納・読谷方面からの自動車との結節機能を整備
- 北谷方面の観光客のニーズに応じた情報提供（バスの運行状況、ホテルや空港までの所要時間情報）
- 国道58号の北谷拡幅施策を伊佐交差点まで延長し、北谷方面への観光支援型交通システムの導入や支線バス走行の空間として活用検討

②沿線での集約型市街地の整備

- 基幹バスの沿線での大山面整備事業の推進及び西海岸地域資源を活用した集客施設等の導入検討（都市計画の見直し等）
- 同地区南東部の国道58号沿線市街地は、大山面整備や普天間基地跡地利用に併せた集約型市街地を整備
- 面整備地区転入者には公共交通利用促進に向けた転入者MM推進

③普天間基地跡地利用計画の推進に併せたアクセス交通体系の検討

- 基地跡地利用計画の推進に併せ、普天間基地側への高低差を解消するための斜行移動支援システム導入検討
- 大山地区では斜行システム動線に併せたアクセス街路整備を推進

III 新城・普天間ゾーン

①基地跡地利用計画の推進に併せ、新城・普天間地区等老朽密集市街地を再整備

- 高齢者や公共交通の利便性に配慮した市街地の再整備し、安全・安心なバス停へのアクセス道路を整備
- バス停付近では商業施設等と連携したシニアカー駐機システムを検討

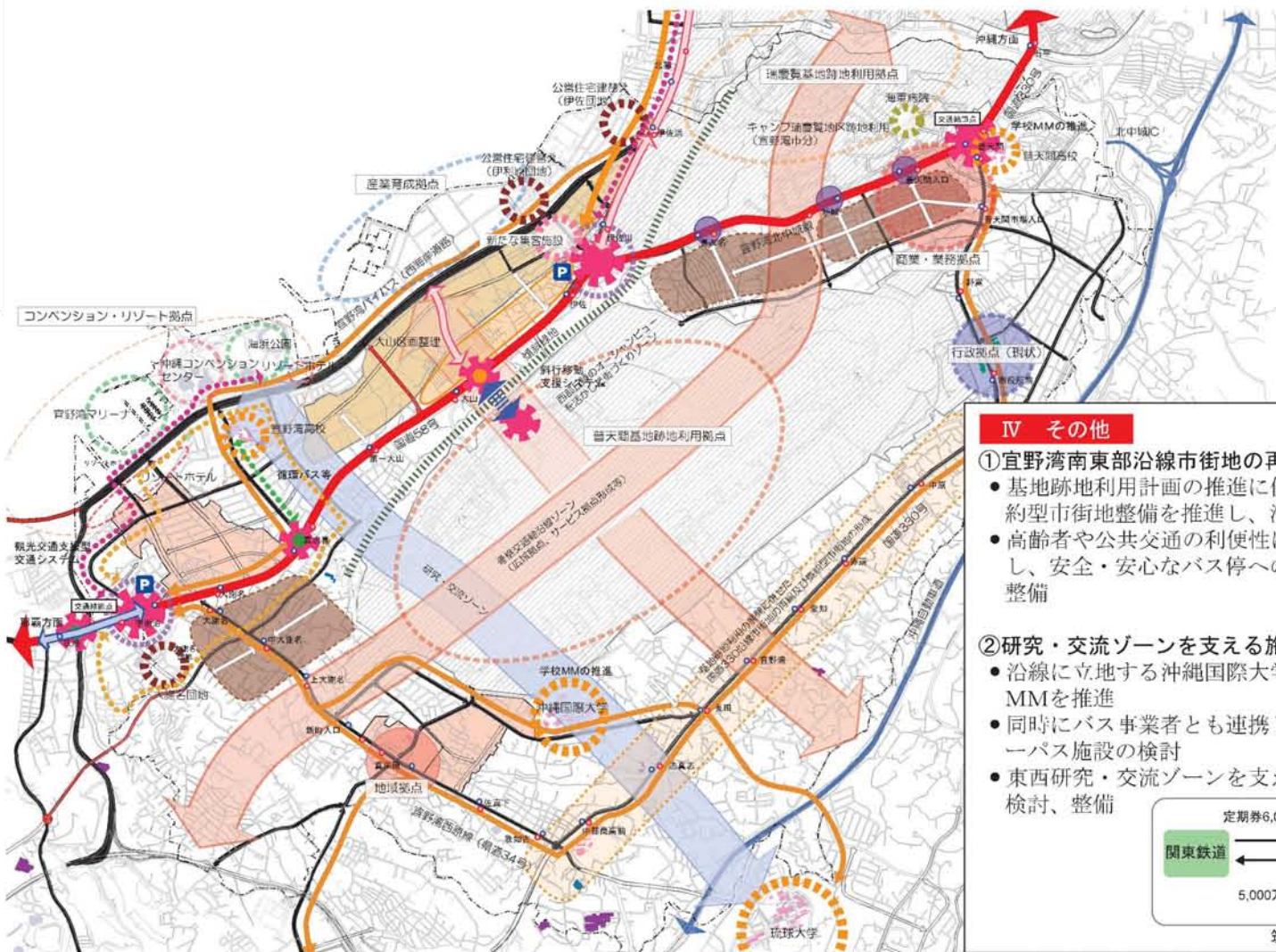
②普天間交通結節点の整備

- 基幹バスと国道330号方面からの支線バス結節機能配置
- 結節点整備に併せ、商業拠点、高校、海軍病院間の歩行者ネットワークを構築

③MM施策の推進

- 沿線に立地する普天間高校において、学校MMを推進
- MM推進と同時に、校内でバスの接近情報を提供するなど、公共交通利用促進を支援する施策の展開

※普天間基地跡地利用のイメージは普天間飛行場跡地利用計画策定推進調査 (H21.3、沖縄県、宜野湾市) を踏襲して記載
 ※キャンプ瑞慶覧地区のイメージは、宜野湾市跡地利用計画を参考に記載



IV その他

①宜野湾南東部沿線市街地の再編整備

- 基地跡地利用計画の推進に併せ、バス路線の沿線に集約型市街地整備を推進し、沿道の土地利用を高度化
- 高齢者や公共交通の利便性に配慮した市街地を再整備し、安全・安心なバス停へのアクセス道路等も併せて整備

②研究・交流ゾーンを支える施策群の検討、推進

- 沿線に立地する沖縄国際大学、琉球大学において学校MMを推進
- 同時にバス事業者とも連携し、大口一括等の通学フリーバス施設の検討
- 東西研究・交流ゾーンを支える道路網や公共交通網の検討、整備

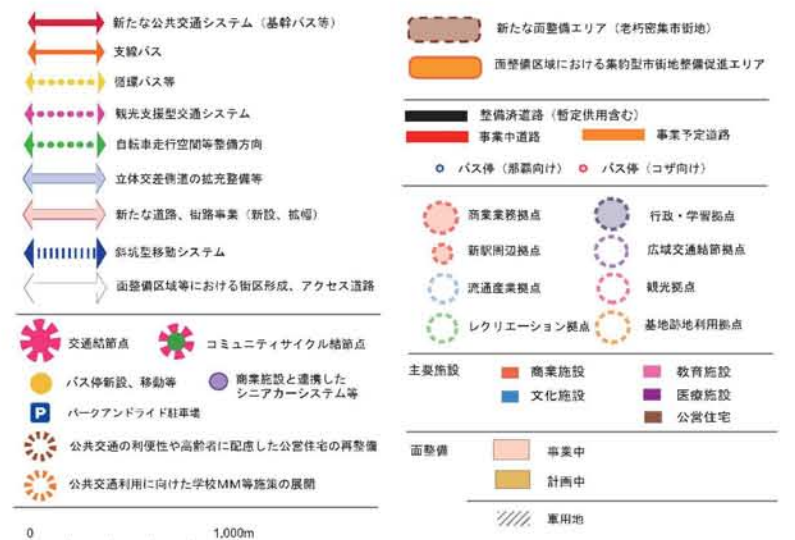
定期券6,000円 定期券

5,000万円 5,000万円

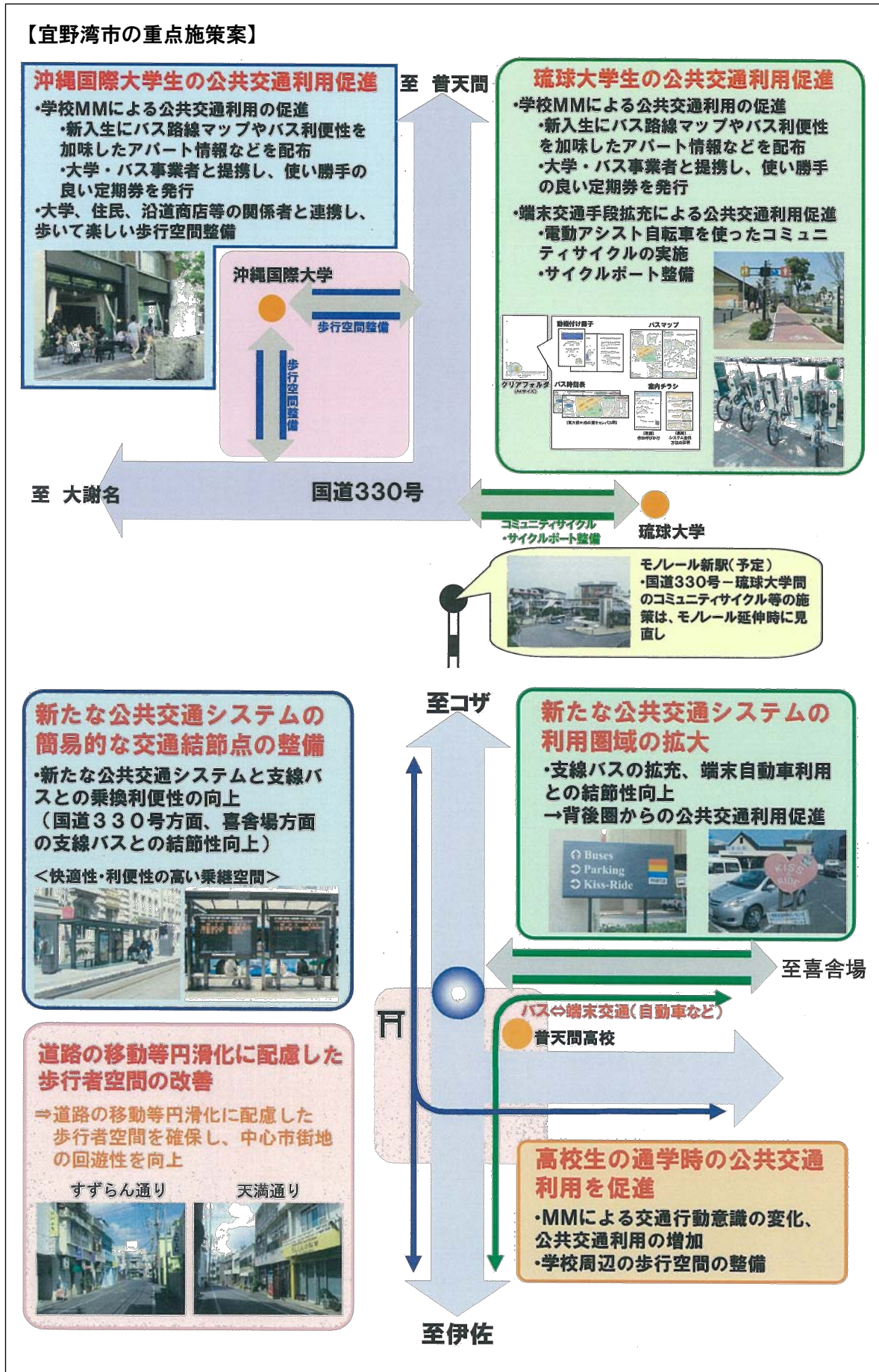
筑波大学 筑波大学

筑波大学の取組例

学生 4,200円 教職員 8,400円



7. 平成 22 年度沖縄本島中南部都市圏総合交通戦略策定調査 (H23.3 沖縄県)



【関連施策事業計画】

(1) 新たな公共交通システム（基幹バス等）機能向上関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
新たな公共交通システムの走行空間の整備【(仮称)牧港立体側道部バス走行性向上事業】	牧港立体の側道部のボトルネック解消による道路混雑緩和と、基幹バス走行空間の確保に向けた側道空間の整備	国道58号	→	→	→	宜野湾市、浦添市、国	
新たな公共交通システムの乗降施設の整備【バス停新設事業】	バス停間の長い区間において、沿線の土地利用特性に応じたバス停の新設	国道58号 (大山地区)	→	→	→	宜野湾市、国、バス事業者	
新たな公共交通システムの乗降施設の整備【(仮称)バス待合所機能拡充事業】	バス停上屋、待合施設、情報提供板等の整備	国道58号 国道330号	→	→	→	宜野湾市 国、沖縄県、バス事業者	

(2) 交通結節機能関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
支線バスやアクセス交通との交通結節点の整備【宇地泊交通結節点整備】	宇地泊付近においてバスと他モードの結節機能を整備（基幹バスと真栄原方面の支線バスの結節機能、パークアンドライド駐車場）	宇地泊	→	→	→	宜野湾市、国、沖縄県	
支線バスやアクセス交通との交通結節点の整備【伊佐交通結節点整備】	伊佐付近においてバスと他モードの結節機能を整備（基幹バスと北谷方面からの支線バスの結節機能、パークアンドライド駐車場）	伊佐	→	→	→	宜野湾市、国、沖縄県、バス事業者	
支線バスやアクセス交通との交通結節点の整備【普天間(石平)交通結節点整備】	普天間(石平)付近にバスと他モードの結節機能を整備（基幹バスと国道330号方面の支線バスの結節機能）	普天間(石平)	→	→	→	宜野湾市、北中城村、国、沖縄県	
交通結節点における情報提供	交通結節点や商業施設、観光施設において、バスロケーション情報、空港までの所要時間情報などを提供	交通結節点、主要な商業施設、観光施設	→	→	→	宜野湾市、国、バス事業者、その他	
乗降施設周辺における駐輪場整備	学校や従業地に近いバス停でコミュニティサイクルの実施やサイクルポート整備	真志喜周辺	→	→	→	宜野湾市、その他	

(3) バスサービス・その他アクセス交通関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
自転車等によるアクセス機能の向上【(仮称)自転車走行空間整備事業】	高架下空間を活用し、牧港方面の通勤者・通学者を対象としたコミュニティサイクル拠点の整備	牧港周辺	→	→	→	宜野湾市、国、その他	
観光交通との交通結節機能の整備【(仮称)観光交通支援型交通システム導入】	西海岸観光拠点への観光交通支援型交通システムの導入（レンタサイクル・ペロタクシー等）	宇地泊周辺	→	→	→	宜野湾市、国、沖縄県、その他	
平地と丘陵地を結ぶ移動支援システムの導入【(仮称)斜行移動支援システム導入】	国道58号東側傾斜地への高低差を解消する斜行移動支援システムの導入	基地跡地利用拠点	→	→	→	宜野湾市、国	
支線バス・循環バスサービス等の導入・拡充【(仮称)公共交通空白地域解消事業】	観光拠点への利便性向上とあわせて大謝名地区公共交通不便地域や公営住宅への循環バス等の導入検討	大謝名団地等	→	→	→	宜野湾市、沖縄県、バス事業者、その他	
支線バス・循環バスサービス等の導入・拡充	沖縄コンベンションセンター～沖縄国際大学～琉球大学の東西方向の研究・交流ゾーンを支える公共交通網、道路網の検討、整備		→	→	→	宜野湾市、沖縄県、バス事業者、その他	

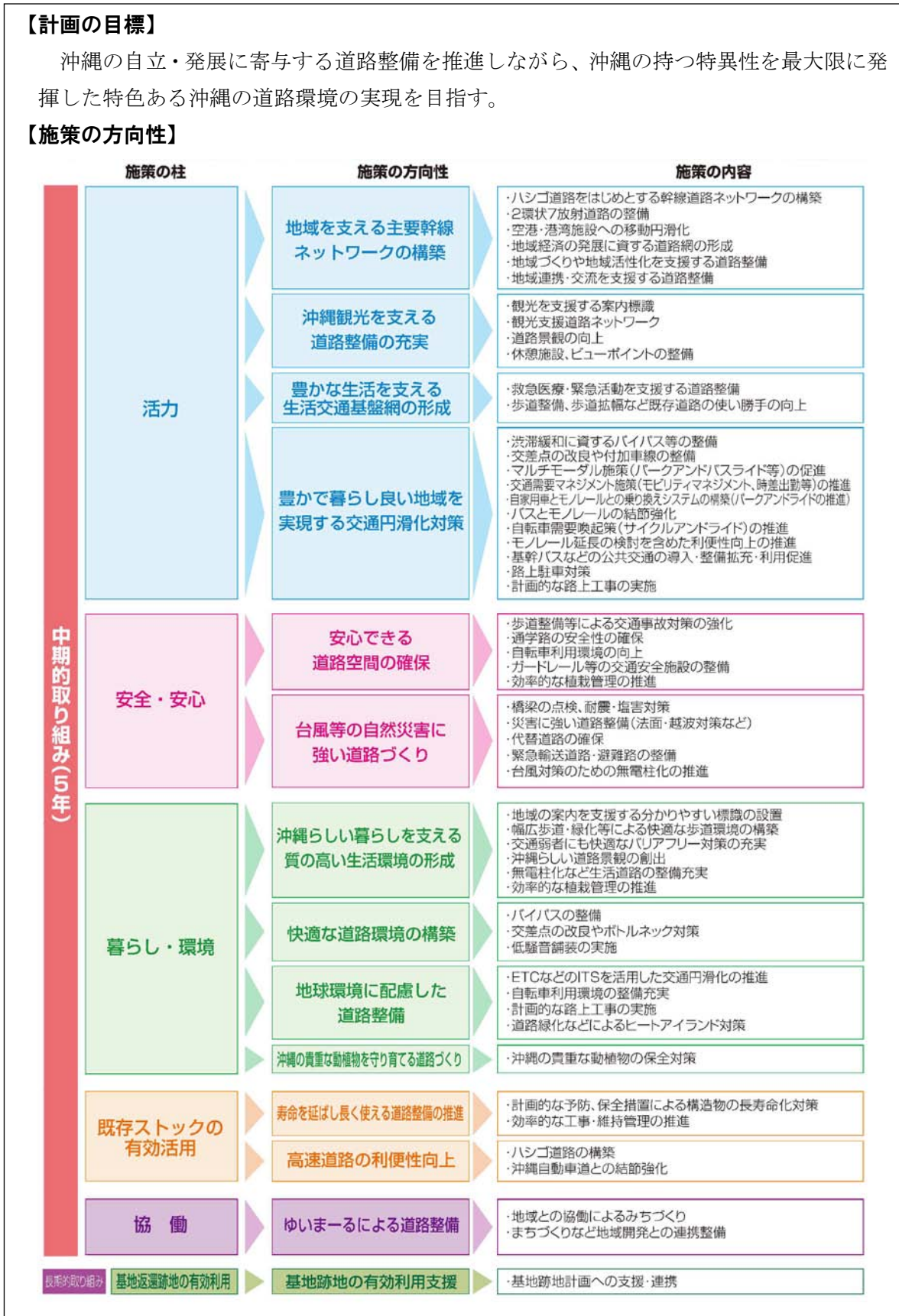
(4) 沿線道路関連施策

施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
アクセス道路空間や歩行環境の整備【(仮称)中心市街地回遊性向上事業】	結節点整備にあわせて商業拠点、高校等の歩行者ネットワーク構築	普天間周辺	→	→	→	宜野湾市、国、沖縄県	
アクセス道路空間や歩行環境の整備	沿線市街地からバス停までの歩きやすく安全・安心なバス停へのアクセス環境を整備	大謝名周辺、新城・普天間周辺、国道330号沿線	→	→	→	宜野湾市、国、沖縄県	
アクセス道路空間や歩行環境の整備【(仮称)高齢者に配慮した歩行空間整備事業】	高齢者の利便性に配慮し、バリアフリーに配慮した歩行空間整備、シニアカー移動空間・駐機システム整備	普天間周辺	→	→	→	宜野湾市、国、沖縄県	
アクセス道路空間や歩行環境の整備【(仮称)大山地区域内ネットワーク整備事業】	大山地区において、斜行移動支援システム動線にあわせてアクセス街路整備	大山周辺	→	→	→	宜野湾市、国、沖縄県	
アクセス道路空間や歩行環境の整備【(仮称)中心市街地回遊性向上事業】	中心市街地における安全・安心な買い物、観光活動を支える徒歩・自転車・シニアカー移動に配慮した回遊空間整備	普天間周辺	→	→	→	宜野湾市、国、沖縄県	
アクセス道路空間や歩行環境の整備【(仮称)西海岸地区自転車走行空間整備事業】	宜野湾高校等のバス停から少し離れた高校への自転車走行空間の整備	宜野湾高校等	→	→	→	宜野湾市、その他	

検討・調整 → 実施 → 継続 →

5-3 その他の関連計画・関連調査

8. 道路の中期計画（沖縄版）(H21.7 沖縄ブロック幹線道路協議会)



9. 沖縄 21 世紀ビジョン（H22.3 沖縄県）

【基本理念】

21 世紀に求められる人権尊重と共生の精神を基に、

“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ”
を創造する。

【将来像】

- (1) 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島
- (2) 心豊かで、安全・安心に暮らせる島
- (3) 希望と活力にあふれる豊かな島
- (4) 世界に開かれた交流と共生の島
- (5) 多様な能力を発揮し、未来を拓く島

5 克服すべき沖縄の固有課題と対応方向（抜粋）

①交通体系整備等の必要性

鉄道網等で結節する日本本土に対し、沖縄は自動車への依存度が高く、全国一の車の増加率や、渋滞による経済的損失、公共交通の利便性の問題など様々な課題を抱えている。さらに、広大な海域に散在する島々を結ぶ交通手段が海路・空路に限られ、そのコストが人的・物的な移動の大きな障害となっている。

これらの課題を解決するため、総合的な交通体系の整備を図るとともに、航路・航空路の運賃の低減化を図る新たな仕組みの構築等が必要である。また、沖縄本島内の均衡ある発展のため、中南部都市圏を縦貫し、北部圏域に至る軌道系を含む新たな公共交通システムの導入が必要である。

②交通体系の整備に向けて重視すべき視点

1) 「低炭素島しょ社会」の実現

先進的モデルとなる「低炭素島しょ社会」の実現に向けて、ガソリン車から電気自動車等のエコカーへの転換を積極的に促進するとともに、公共交通の充実等により運輸部門における CO2 排出量を大幅に削減する。

県民生活においては、自動車に頼らないライフスタイルや自転車の利用促進、コンパクトな都市構造の実現により、「歩きたくなるまちづくり」を進める。

2) 少子高齢化・人口減少社会への対応

人口減少と高齢化が進行する中、日常生活において誰もが利便性を確保できる交通環境の整備や、すべての人に優しいユニバーサルデザイン化を推進する。

また、道路、橋梁、港湾、空港など社会資本の整備については、建設時にメンテナンスミニマムの思想に基づき設計・建設を行う。建設後は、効率的な管理運用を図るとともに、改修・更新需要を総合的に把握し、メンテナンスを行うことで耐用年数の延長に努め、費用を平準化することで持続可能な社会資本の維持を図る。

9. 沖縄 21 世紀ビジョン (H22.3 沖縄県)

③陸上交通分野の整備の方向性

1)道路ネットワークの整備

- ◇空港・港湾等の物流・交流拠点間を規格の高い道路で連結するとともに、本島南北軸・東西軸を有機的に結ぶ幹線道路ネットワークを構築する。
- ◇今後の道路整備にあたっては、中心市街地を含む地域の活性化および住民生活の利便性の向上を図るとともに、景観、自然、歴史、文化など地域特性や自転車利用に配慮し、魅力ある観光地の形成を意識した取り組みを引き続き推進する。

2)新たな公共交通システムの導入

- ◇公共交通の骨格となる中南部都市圏を縦貫し、北部圏域に至る軌道系を含む新たな公共交通システムの導入を図る。
- ◇沖縄都市モノレールについては、沖縄自動車道との結節およびパークアンドライドの推進を図る。

3)基幹バス、コミュニティバスの充実

- ◇新たな公共交通システムの導入や交通結節点の整備を進め、バス網の再編による基幹バスシステムの導入を推進する。
- ◇中心市街地をはじめ地域内で買い物、通院、通学等の日常的な移動が円滑に行えるコミュニティバス等の交通システムを充実する。

4)自動車の低炭素化

- ◇全国に先駆けた電気自動車や燃料電池車等のエコカー導入に向け、先行的に公用車および郵便集配車、レンタカーへの導入を進め、段階的に県内すべての車両への拡大を図ることにより、低炭素化に向けた取り組みを進める。

11. 那覇広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(H22.8 沖縄県)

【共通理念】

「我した島沖縄の特色あるまちづくり」

【基本姿勢】

「参画と責任」～地域の歴史・自然・文化をいかし、住民主体の都市づくり

「選択と集中」～重点的・戦略的な施策を推進し、快適で潤いのある都市づくり

「連携と交流」～都市機能相互の連携を重視し、交流を促進する都市づくり

【目標年次】

平成 17 年を基準年とし、都市の将来像、都市づくりの理念及び将来の都市構造は平成 37 年を想定して方針を策定。

区域区分、主要な都市施設の整備等は、上記方針のもとに平成 27 年の姿として策定。

【都市の将来像】

- ①誰もが安心して暮らせるにぎわいのある都市圏
- ②地域独自のものに誇りをもち、その心が発信できる都市圏
- ③多様な生活様式が可能な都市圏
- ④世界に開く広域交流都市圏
- ⑤連携と交流が盛んな活気あふれる都市圏
- ⑥環境にやさしい循環型・低炭素型都市圏
- ⑦知的交流が盛んな情報先進都市圏
- ⑧観光・コンベンション・ショッピングで魅力ある都市圏

【都市づくりについて】

広域的位置付け：**歴史交流都市圏・「ウフマチ」(連携し、大きく発展する街)**

◆基本方針

- ①地域の歴史・自然・文化をいかし、住民主体の都市づくり
 - 伝統や文化を大切にする都市圏づくり
 - 自然環境や生活環境に配慮した都市圏づくり
 - 地域主体の都市圏づくり
- ②重点的・戦略的な施策を推進し、快適で潤いのある都市づくり
 - 質の向上を図る都市圏づくり
 - 駐留軍用地跡地の活用による中南部の一体的な都市圏づくり
 - 次世代ネットワークの活用と知的交流を促進する都市圏づくり
- ③都市機能相互の連携を重視し、交流を促進する都市づくり
 - 多様な住まい方が実現する都市圏づくり
 - 国内外に開かれた交流都市圏づくり
 - それぞれの産業が連携した都市圏づくり
 - 魅力あふれる都市圏づくり

11. 那覇広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(H22.8 沖縄県)

【交通施設に関する都市計画の決定の方針】

1) 基本方針

快適で安心して移動でき、交通手段の多様性を確保した交通施設

①環境

- a.公共交通利用促進による環境改善
- b.道路交通円滑化による環境改善

②振興

- a.公共交通、道路交通のモビリティを高めることによる振興
- b.都市圏の拠点性の育成や強化を支える交通システムの展開による振興
- c.観光交通の魅力を高めることによる振興

③安心

- a.公共交通の利便性を高めることで通院、買物、通学などの安全、安心の実現
- b.道路整備の推進による交通事故の削減

2) 整備水準の目標

おおむね 20 年後の主要幹線、幹線及び補助幹線道路の整備目標は 3.5km/km² (平成 17 年度末現在 2.7km/km²) とし、基本方針に基づく着実な整備を推進するとともに、すべての路線において混雑度 1.0 未満を目標にして、ハード・ソフト施策の連携による渋滞交差点の解消に努める。

また、都市交通に関しては、公共交通利用率を 10% (平成 18 年現在、約 4.4%) まで増加させ、自動車利用率を 1 割削減 (平成 18 年現在、約 69%) することを目標とする。

3) 主要な施設の配置の方針 (抜粋)

①道路

都市の骨格となる都市圏軸上において、都心部の通過交通を排除する環状道路、都市圏を縦断する放射道路 (2 環状 7 放射道路)、さらには、都市圏に対して東西に横断するように配置し放射道路を連結する横軸道路 (ハシゴ道路) の整備を推進するとともに、海岸沿線の景観に優れた地域においては、ビューロードやビューポイントなど観光交通の魅力向上に努め、今後は以下の方針に沿った道路整備を推進する。

a. 自動車専用道路

- ・スマート IC の整備を促進し、沖縄自動車道の利用促進を図る。
- ・沖縄自動車道と都市モノレールとの効果的な結節点を整備する。

b. 主要幹線道路

- ・沖縄本島の南北軸を結ぶ国道 58 号、国道 329 号及び国道 330 号に加え、沖縄西海岸道路、中部縦貫道路及び国道 329 号バイパスの整備を進め、骨格道路網の機能強化を図る。
- ・中部横断道路、宜野湾北中城線、宜野湾横断道路、浦添西原線については、放射道路を連結する横軸の道路として整備を推進する。

11. 那覇広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(H22.8 沖縄県)

c. 幹線道路

- ・ 幹線道路整備を推進し、都市内交通の円滑化を図る。

d. 補助幹線道路

- ・ 那覇市に流入する交通の円滑化が重要であることから、中心市街地や周辺部、隣接する市町村において重点整備を促進する。

e. 生活道路

- ・ 道路網を整序しつつ利便性を高めるため、生活道路は、区域内で発生又は集中する交通を円滑に集散し、さらに通過交通を誘発しないよう配置する。

②公共交通機関

- ・ 既存の蓄積された社会資本を最大限活用した新たな公共交通体系として、主要幹線を定時で運行する「基幹バスシステム」や地域コミュニティバス等の整備を促進する。
- ・ 公共交通の利便性の向上を図り交通手段を自動車から公共交通機関への転換を促進する。
- ・ 沖縄都市モノレールの高速西原 IC 付近への延長整備を推進し、高速バスと連結することによる中北部への移動時間の短縮や那覇都市圏内の渋滞緩和を図る。
- ・ 軌道系を含む新たな公共交通システムの導入については、基地跡地利用を含めた市街地展開や需要動向等も勘案しつつ総合的に検討していく。

③駐車場

- ・ 駐車施設整備基本計画を策定し、フリンジパーキングや公共駐車場の適正な配置と案内・誘導システムを構築する。
- ・ 大規模な建築物に対しては自動二輪車も含めた駐車場の設置を義務付ける条例の制定等を促進する。

④ターミナル

- ・ 新たにバスターミナル等についての調査検討を行う。
- ・ 公共交通の乗継やパーク・アンド・ライド等の機能を確保した交通結節点の整備を推進する。

⑥交通管理

- ・ 国道 58 号をはじめとする 6 路線において、今後も需要度の高いバス専用レーン等を拡充して路線バス運行の効率化を図る。
- ・ 交通の円滑化、安全性の確保及び生活環境の保全を図るため、高度道路情報化、自動車から沖縄都市モノレールや路線バスへの乗換えを促すパーク・アンド・ライドシステム、時差出勤、モビリティ・マネジメント施策等の交通需要マネジメント (TDM) を推進する。

4) 主要な施設の整備目標 (宜野湾市関連を抜粋)

おおむね 10 年以内の主要事業。

道路：沖縄西海岸道路 (国道 58 号浦添北道路)、中部縦貫道路 (仮称) 等駐留軍用地跡地内計画道路

公共交通機関：ターミナル交通結節点 (基幹バスシステム関連)

12. 那覇市・浦添市・宜野湾市・沖縄市地域公共交通総合連携計画

(H21.3 沖縄県公共交通活性化推進協議会)

【基本方針】

- ①バス網再構築計画（H17）の3方向のうち、当面は、バス交通活性化・再生に対する必要性・重要性が最も高いと考えられる、国道58号沿線地域を中心にバス網再構築を推進する。
- ②当該地域の需要形態への適合を考慮して、那覇市～沖縄市（コザ）間において基幹バスシステムの導入を図る。

【国道58号を中心とした期間バスシステムの基本的な実施方針】

◆基幹バス

- ・主に国道58号の那覇市～沖縄市（コザ）間で展開
- ・必要に応じて急行運行の導入を図り、モビリティの向上を図る

◆支線バス

- ・コザ、**普天間、伊佐、宇地泊**を中心とした支線バスを構築

◆結節点

- ・コザについてはバスターミナルを形成
- ・**普天間、伊佐、宇地泊**については既存のバス停や道路空間等を活用

◆バス走行環境の確保

- ・現状のバス専用レーンを活用
- ・勢理客交差点改良（H20完了）より安謝立体側道部の那覇行き走行性改善
- ・急行バスの走行経路は、走行性の高い安謝立体高架部を活用

【地域公共交通総合連携計画の目標】

目標1 わかりやすいバス網を実現することで、誰にでもバスを利用しやすくする

- ・基幹バス網の明確化により、誰にでもわかりやすいバスの実現を図る。

目標2 利用しやすいダイヤを実現することでバスの利用促進を図る

- ・高頻度の利用しやすい運行ダイヤの実現を目指す。

目標3 バス網再構築により、効率的な運行を図る

- ・基幹バス、支線バスに分けることにより、無駄のない効率的なバス運行を図り、公共交通事業の健全化を図る（総走行台キロの削減、輸送効率向上）。

目標4 バスの確実な走行性を確保して、公共交通に対する信頼回復を図る

- ・公共交通の信頼回復のため、確実な運行を支援する施策等により定時定速性を確保する。
- ・必要に応じて急行運行の導入により、モビリティの向上を目指す。

目標5 基幹バスと支線バスのシームレスな乗り継ぎを確保する

- ・バス輸送効率を確保する反面、バスの乗り継ぎが生じる場合があることから、乗継利便性をできるだけ損なわないように、基幹と支線のシームレスな乗継（空間面、情報面、時間面）を確保する。

目標6 過度な自家用車利用を抑制して、自家用車利用からの転換を促進する

- ・環境負荷や道路混雑を緩和していくため、公共交通の利便性を改善し見直してもらうことにより、自家用車利用からの転換を促進する。

13. 普天間飛行場跡地利用基本方針策定調査（H18.3 沖縄県、宜野湾市）

【跡地利用の基本方向】

（1）跡地利用の目標

- ① 沖縄県や中南部都市圏の振興
- ② 宜野湾市の将来都市像の実現
- ③ 地権者意向の実現

（2）跡地利用の基本姿勢

- ① 関係者の参加と協働
- ② 環境に対する配慮
- ③ 周辺整備との連携
- ④ 社会経済動向の反映

（3）跡地利用の促進に向けた戦略的な取り組み

- ① 広域的な計画との連携による土地利用可能性の拡大
- ② 優れた環境づくりによる跡地の魅力の向上
- ③ 持続的、段階的な取り組みによる需要動向への対応

【跡地利用に関する分野別の方針 ※交通関連抜粋】

◆都市基盤整備について

① 幹線道路の整備

自然の地形や自然環境との調和を図り、文化財保護に配慮しつつ、広域的な交通体系の確立を目標として計画されている（仮）中部縦貫道路と（仮）宜野湾横断道路を整備する。また、それらとあわせた幹線道路網の再編に取り組む。

② （仮）普天間公園の整備

③ 公共交通体系の整備

多くの県民や観光客などを集め、振興の拠点にふさわしい交流活動や（仮）普天間公園の利用を促進するために、広域的な公共交通体系の整備に取り組む。

また、自動車利用による環境負荷を軽減しつつ、跡地内の移動性を高め、多様な機能が複合するまちづくりの良さを活かすために、跡地内を対象とした先進的な公共交通システムの整備に取り組む。

◆周辺市街地整備との連携について

① 跡地利用と連携した周辺市街地の整備

② 周辺市街地における幹線道路網整備

跡地利用を進めるためには、既存幹線道路と跡地を結ぶ幹線道路の整備が不可欠であり、周辺市街地における早期の幹線道路網整備に取り組む。

③ 周辺市街地の都市機能の活用

13. 普天間飛行場跡地利用基本方針策定調査（H18.3 沖縄県、宜野湾市）

【今後の取り組みに関する方針 ※交通関連抜粋】

（１）具体的な跡地利用計画の策定に向けた取り組み方針の確立

具体的な跡地利用計画の策定にあたっては、関係者の参加と協働を円滑に進めることが重要である。そのため、宜野湾市及び沖縄県は国と連携し、普天間飛行場の返還見通しに関する状況変化に的確に対応しつつ、跡地利用計画の策定に向けた取り組み体制やスケジュールなどの方針を早期に確立する。

（２）計画の具体化に向けた取り組み

○広域的な都市基盤整備に関する計画づくり

跡地における幹線道路は、まちづくりの骨格として重要であることから、計画関係機関の協働による検討体制を整え、自然環境との共生、文化財の保護、優れた景観の形成、土地利用計画や地盤条件との整合などに配慮して計画づくりに取り組む。

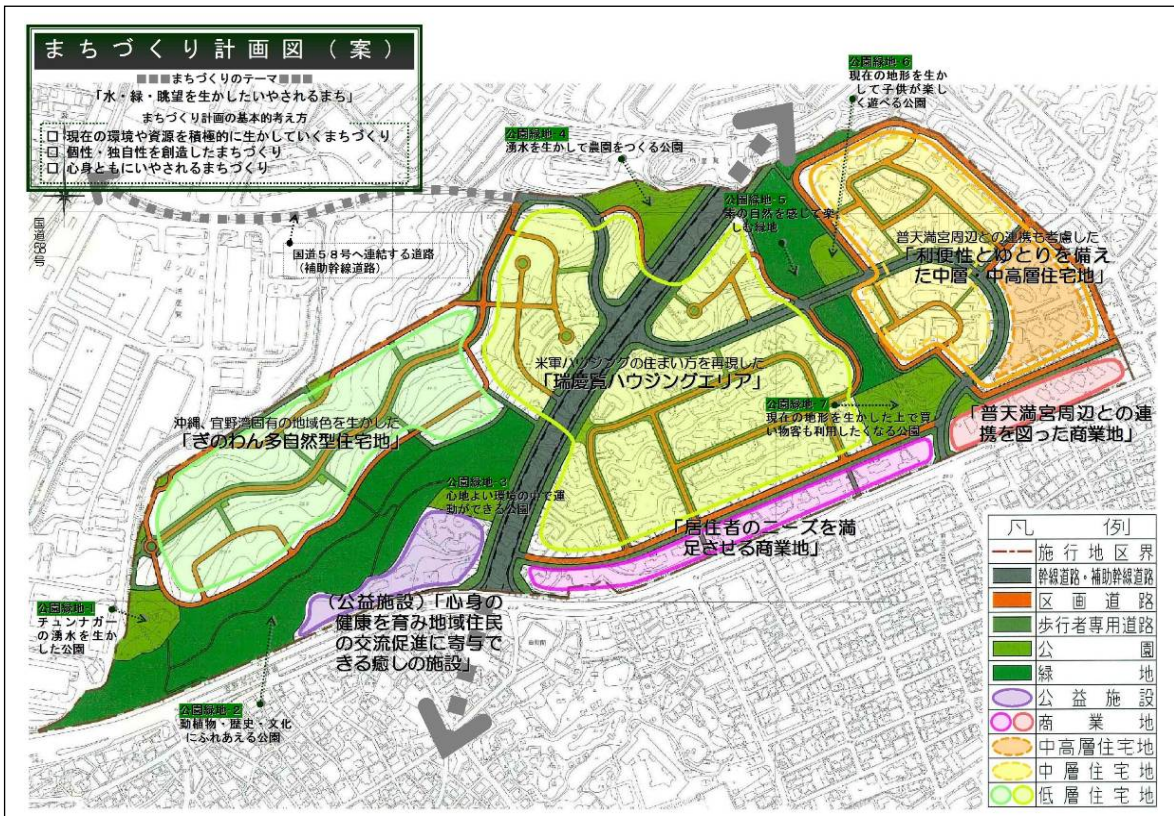
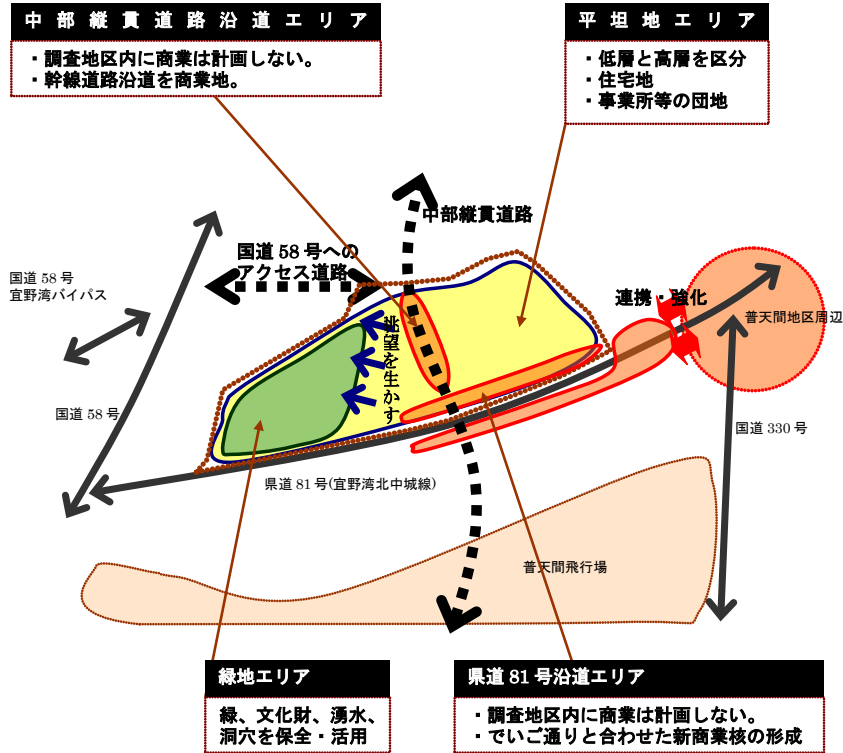
また、周辺市街地における幹線道路整備は、跡地利用を進める上で不可欠であり、早期の整備に向けた計画づくりに取り組む。

公共交通体系の整備については、沖縄県と宜野湾市を中心に、交通関係機関と連携し、広域的な公共交通体系としては基幹バスシステム、新たな高速バスシステム、モノレールの延伸、南北軸を形成する軌道系交通システムなど、跡地内を対象とした公共交通体系としては先進的な交通システムについて検討し、跡地利用計画の具体化とあわせて計画の具体化に取り組む。

14. 瑞慶覧地区跡地利用基本計画策定調査 (H16.3 宜野湾市)

【まちづくりのテーマ】 水・緑・眺望を生かした癒されるまち

【まちづくり方針】



15. 沖縄における鉄軌道をはじめとする新たな公共交通システム導入可能性検討に向けた
基礎調査 (H23.6 内閣府政策統括官 (沖縄政策担当))

【調査目的】

沖縄の交通体系については、渋滞による経済的損失や環境へ負荷等様々な課題を抱えていることを踏まえ、鉄軌道をはじめとする新たな公共交通システムの導入可能性を検討するため、平成 22 年度、23 年度の 2 か年にわたり調査を実施するもの。

平成 22 年度は、新たな公共交通システムの需要予測モデルの構築に主眼を置いて実施。

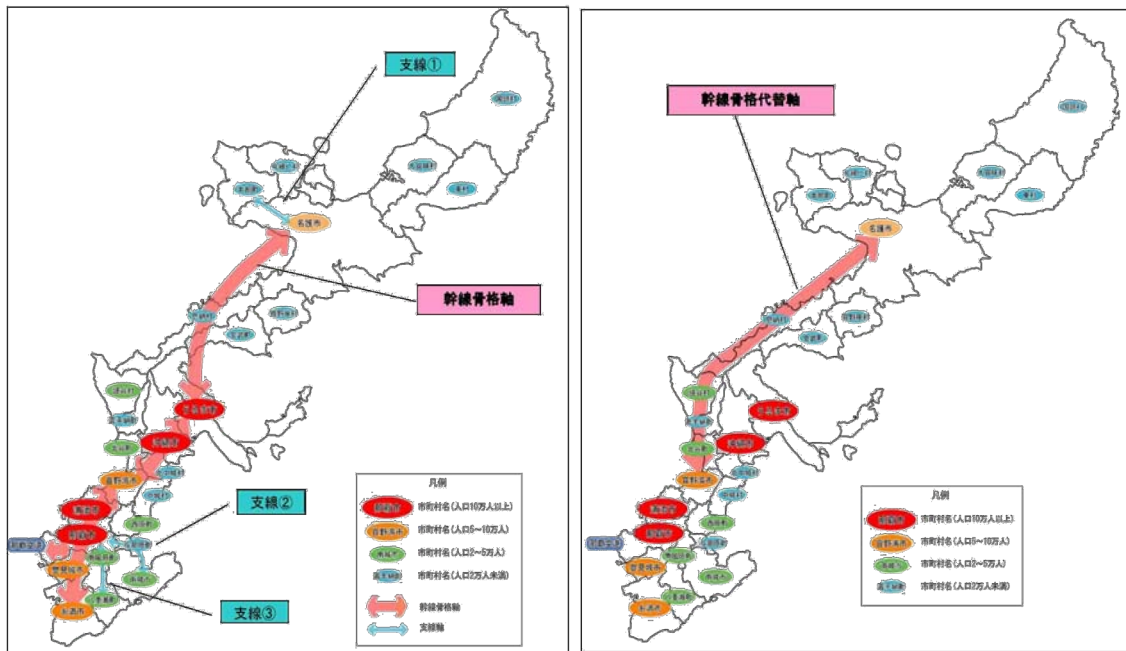
需要量のまとめ (単位: 万人/日)

		幹線骨格軸	幹線骨格軸+支線(①~③)	幹線骨格代替軸
鉄道系	日常交通	9.9	12.4	7.4
	観光交通	1.6	2.5	1.8
	計	11.5	14.9	9.2
路面系	日常交通	5.1	7.1	4.2
	観光交通	1.0	1.4	1.1
	計	6.1	8.5	5.3

日常交通の最大交通量の区間 (単位: 千人/日)

	最大断面	幹線骨格軸	幹線骨格軸+支線(①~③)	幹線骨格代替軸
鉄道系	県庁周辺	14	19	14
路面系	県庁周辺	8	11	8

需要予測のための仮定のモデルルートの設定



幹線骨格軸 (糸満~那覇~宜野湾 (普天間)~沖縄~うるま~名護)
支線軸① (幹線骨格軸~本部) 支線軸② (幹線骨格軸~南城)

幹線骨格代替軸 (糸満~那覇~宜野湾 (普天間)~北谷~読谷~名護)
支線軸③ (幹線骨格軸~八重瀬)

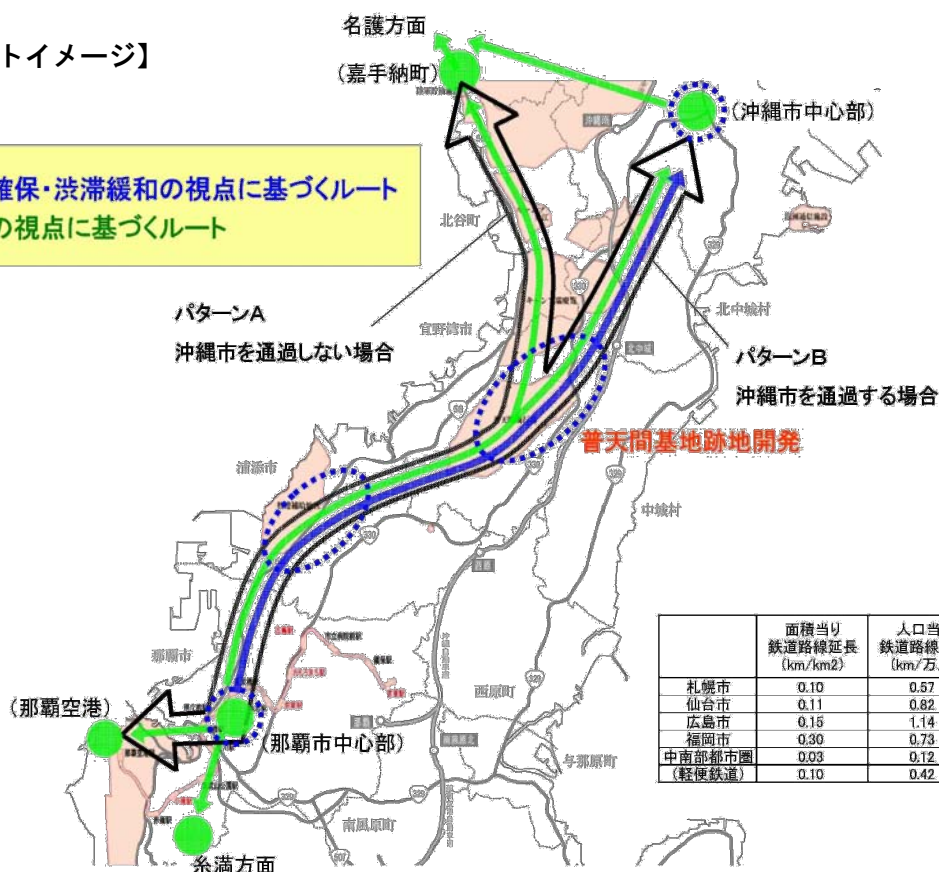
16. 中南部都市圏における新たな公共交通システム可能性調査 (H22.3 沖縄県)

【調査目的】

駐留軍用地の跡地利用を含めた中南部都市圏の長期的な発展を視野に、低炭素社会の実現、観光・リゾート産業等の振興、安全・安心な社会の形成に向けた公共交通システムの導入可能性を検討し、今後の返還跡地を含む都市圏の成長戦略を検討するための基礎資料を得ることを目的としている。

【検討ルートイメージ】

青... 需要確保・渋滞緩和の視点に基づくルート
 緑... 観光の視点に基づくルート



【総合評価 (まとめ)】

ルート：事業効率・利用者便益・社会的波及効果の面で沖縄ルートが望ましい。

システム：事業効率の面では LRT が優位であるが、中南部都市圏の都市づくり・交通政策の目標※への対応、中南部都市圏を縦貫し北部圏域とも連絡する沖縄県全体の広域公共交通軸の形成を視野に入れると、長距離移動や観光利用を想定した優等列車運行による中南部都市圏の日常交通から広域観光交通等への多様なサービスの提供といった観点も踏まえると、導入システムとしては鉄道が望ましい。

ただし、21 世紀ビジョン (H22.3 策定予定) や新「沖縄県総合交通体系基本計画」(H22 年度～見直し予定) 等との整合を踏まえつつ、導入システムや詳細ルートの検討の深度化が望まれる。

※普天間基地返還跡地を含めた 3 極構造の連携による新たな中南部都市圏の再構築、エコ・コンパクトなまちづくりの支援等

17. 公共交通活性化に関する調査（H22.3 沖縄県公共交通活性化推進協議会）

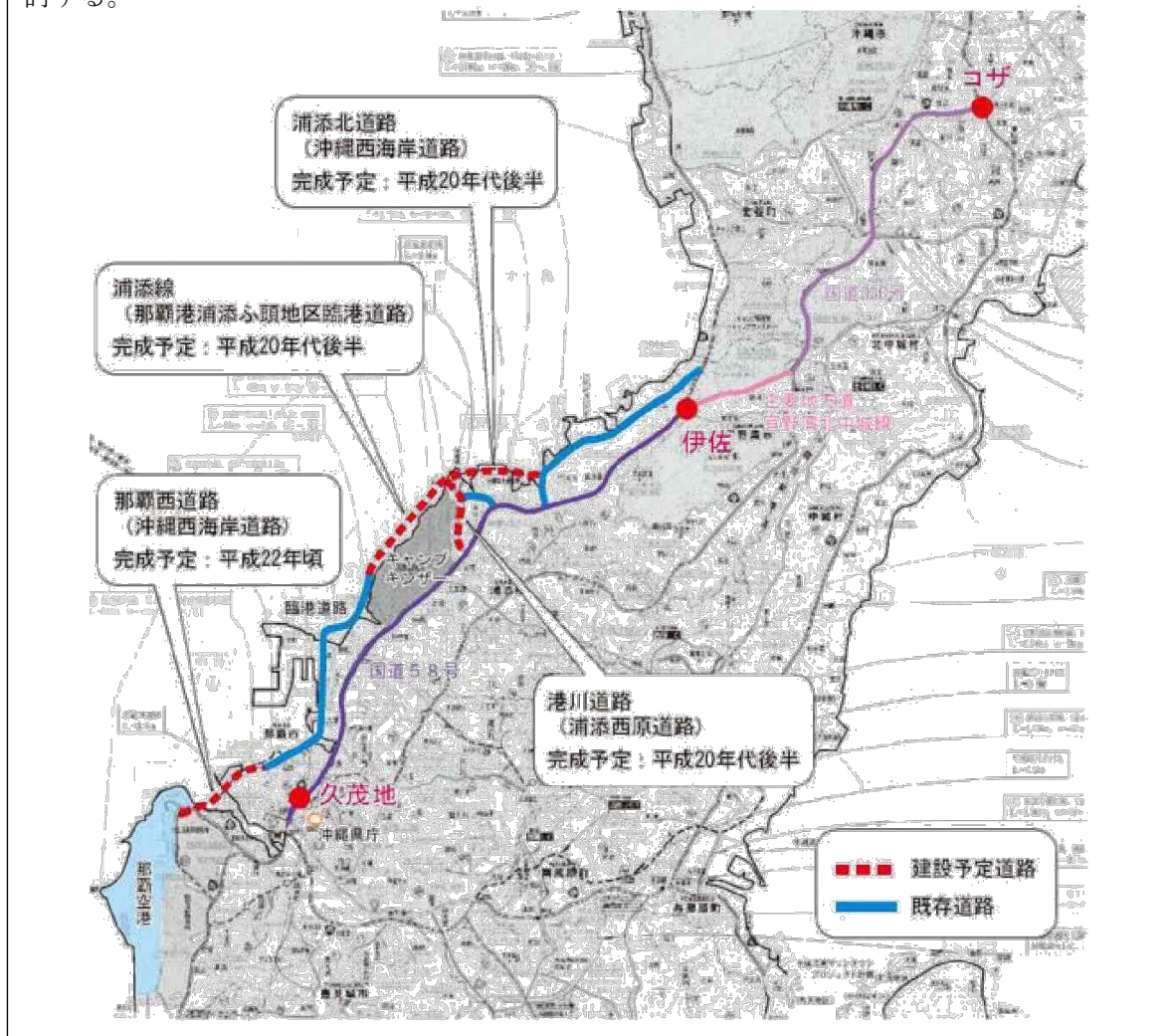
【調査目的】

渋滞緩和や自動車抑制策の一環としての相乗りレーン（HOVレーン）等の導入も含めたバスレーン延長拡充の定量的な影響分析、さらには県民意識の把握を通して、現在運用されているバスレーン延長拡充の可能性や課題を明らかにし、今後の国道58号における基幹バスシステム導入に向けた基礎資料を提供するものである。駐留軍用地の跡地利用を含めた中南部都市圏の長期的な発展を視野に、低炭素社会の実現、観光・リゾート産業等の振興、安全・安心な社会の形成に向けた公共交通システムの導入可能性を検討し、今後の返還跡地を含む都市圏の成長戦略を検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

【バスレーンの提案】

平成20年度代の後半にかけて、浦添線（那覇港浦添ふ頭地区臨港道路）、沖縄西海岸道路（浦添北道路）、浦添西原線（港川道路）の完成が予定されており、これらの道路整備に合わせて、伊佐～久茂地間については完全バスレーン化の検討を図る。

また、伊佐～コザ十字路間については、道路整備や高速道路無料化等の状況を踏まえて検討する。

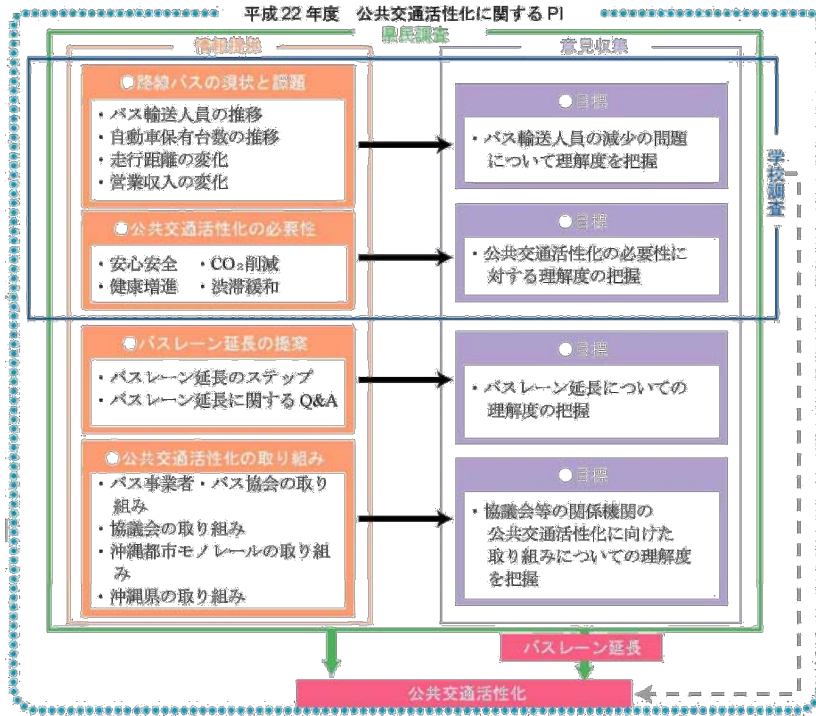


18. 公共交通活性化に関するPI 実施調査 (H23.3 沖縄県公共交通活性化推進協議会)

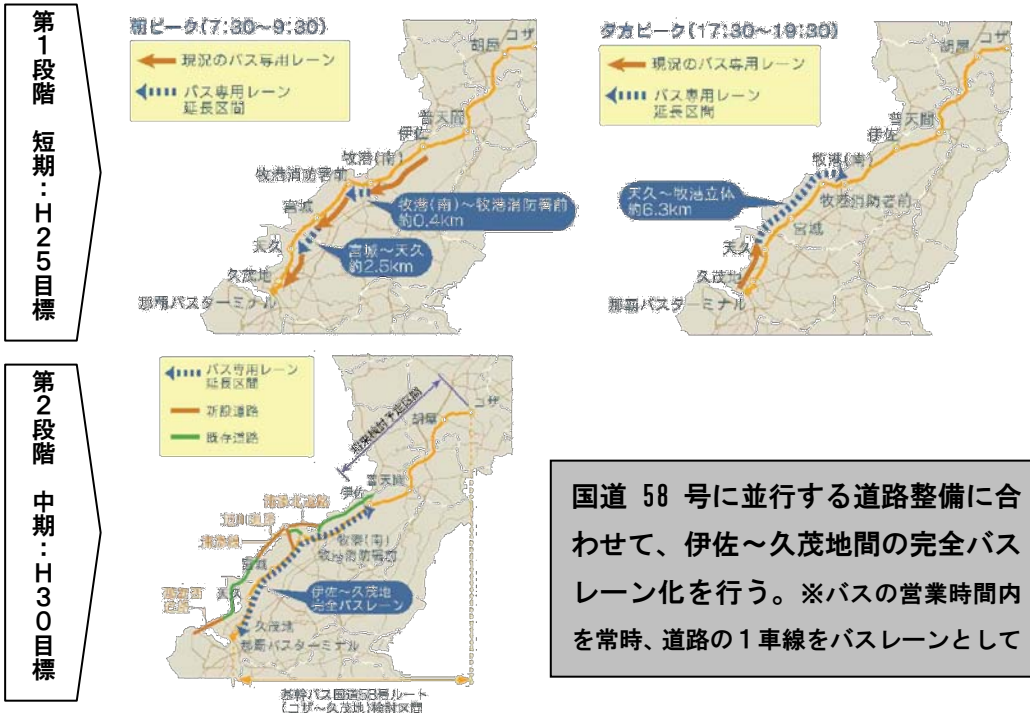
【調査目的】

バスレーンの延長拡充の実施に向けて、県民と情報を共有し意見を収集するPIの実施と道路管理者や交通管理者等との調整資料の作成を目的とする。

【PIプロセス】



【バスレーン延長の概要】



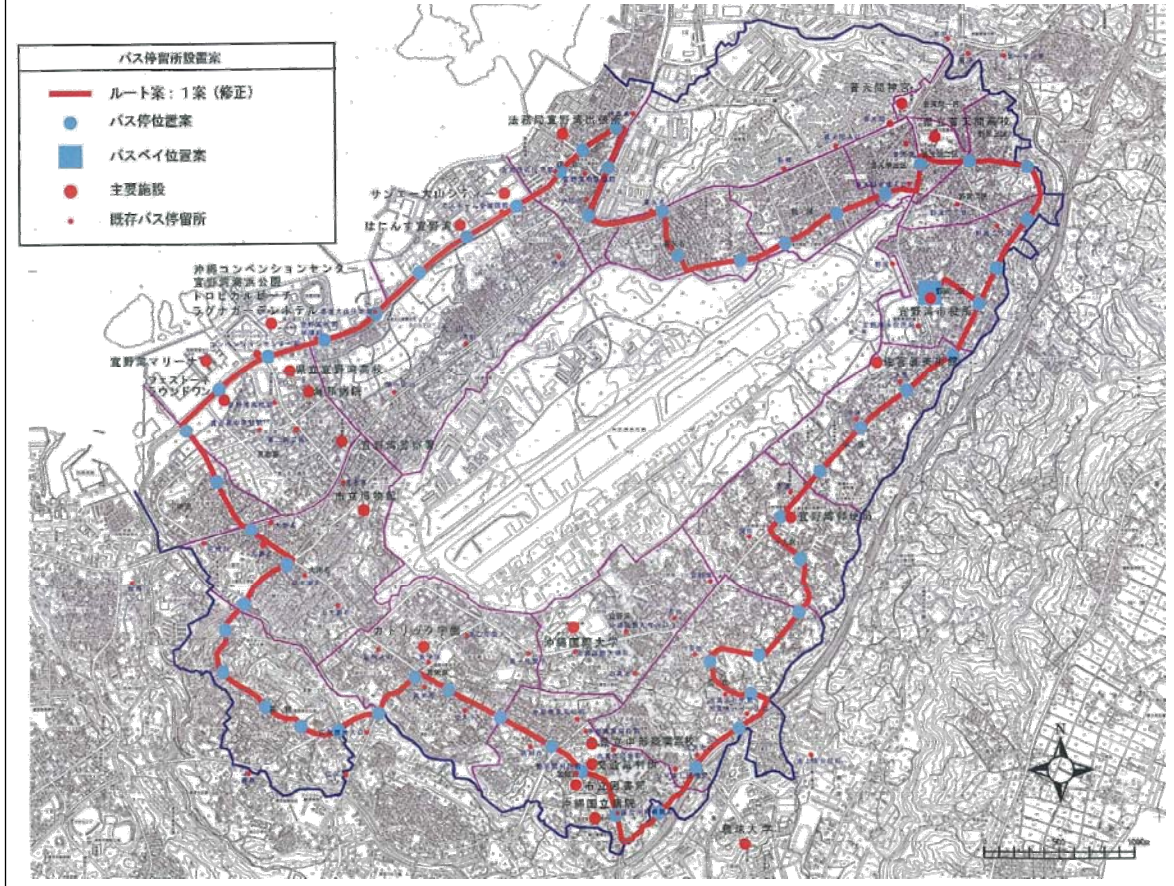
19. 宜野湾市における新たな生活交通の確保・維持方策検討調査

(H22.3 内閣府沖縄総合事務局)

【取組の基本目標】

- ・ 周回機能を重視した新たな公共交通の整備
- ・ バス路線の空白域の解消を主眼においた公共交通の整備

【新たな公共交通運行ルートとバス停留所設置の案】



【運行時間帯と運行回数】

- ◆ 運行時間帯
 - ・ 朝の通勤・通学時間帯：運行開始を6時00分と設定
 - ・ 夕方の通勤・通学時間帯：17時～18時30分を夕方のピーク時と設定
 - ・ 終了時間帯：21時頃を最終時間帯として設定
- ◆ 所要時間
 - ・ 1週の運行距離は19.2kmで所要時間は77分
- ◆ 運行回数
 - ・ 通勤・通学時間帯：1時間当たり4便（南周り2便、北周り2便）の運行を設定
 - ・ 昼間の時間帯：1時間当たり2便の運行を設定
- ◆ バスベイと運行時刻表
 - ・ バスベイ：宜野湾市役所1箇所とする
 - ・ 運行時刻表：南周りをAルート、北周りをBルートとした時刻表案設定

20. 第二次宜野湾市地域福祉計画（H23.3 宜野湾市）

【基本理念】

チェイシーの心で創る ^{とし} 人と人がつながるやさしい都市 めのわん

【基本目標】

目標1：「みんながつながる」地域をつくります

- (1) 連携体制の充実 (2) 担い手の育成 (3) 活動の場の充実

目標2：「安心して暮らす」基盤を整えます

- (1) 地域で取り組む防犯・防災対策の充実 (2) **バリアフリーのまちづくり**
- (3) 相談支援・情報提供体制の強化 (4) 権利擁護の仕組みの充実

【バリアフリーのまちづくり】(抜粋)

移動が困難な高齢者、障がい者等への移動支援を行います。また、市民が住み慣れた地域で暮らし続けていくことができるよう、生活環境のバリアフリー化を図ります。

1) 移動手段の確保

【具体的な取組み】

- ① リフト付き車両の貸し出しの充実（障がい福祉課、社会福祉協議会）
- ② 市内巡回バス（コミュニティバス）運行の検討（企画政策課、市民生活課）

移動が困難な高齢者、障がい者等の社会参加や公共施設利用を促進するために、市内に送迎バスを走らせている事業所との連携による移動手段の確保検討をはじめ、「(仮称)ワンコイン・コミュニティバス」の導入に取り組みます。

具体的な取組み	スケジュール					担当課
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
②市内巡回バス(コミュニティバス)運行の検討	先進事例等の調査	ルート等の検討・関係機関との調整等		運行		企画政策課、市民生活課

2) バリアフリーな環境整備の推進

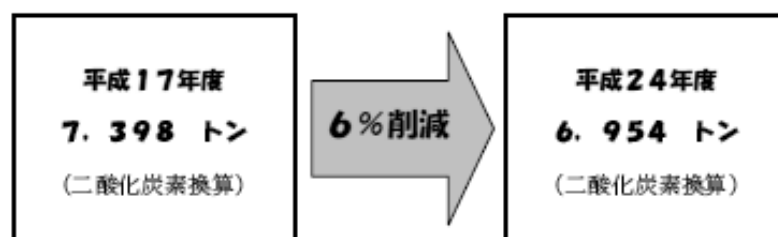
【具体的な取組み】

- ① 沖縄県福祉のまちづくり条例の推進（建築課、土木課、都市計画課、区画整理課）
- ② 利用者の視点に立った環境整備の推進（建築課、土木課、都市計画課、区画整理課、施設管理課）

多くの市民が利用する公共施設の建設・改修・整備については、市民や障がい者の意見を把握し、誰もが使いやすいように配慮した環境整備を進めます。

21. 宜野湾市地球温暖化防止実行計画（H19.12 宜野湾市）

【温室効果ガスの総排出量に関する目標】



【具体的な環境への配慮行動と目標達成のための具体的な取り組み】（※交通関連抜粋）

2. 自動車利用に関する取り組み

(1) 低公害車の導入推進

- ① 公用車を購入する場合には、ハイブリッド車、電気自動車、天然ガス自動車や低排出ガス・低燃費車で車環境負荷の低減を実現した低公害のガソリン車などを可能な限り購入します。

(2) 自動車利用の自粛

- ① 毎月第1・第3水曜日をノーマイカーデーに指定し、通勤時には自転車の利用や相乗り、公共交通機関によりマイカー使用の自粛に努めます。
- ② 通勤距離が2km未満の通勤者は、極力徒歩または、自転車を利用します。

(3) 公用車燃料使用量の節減

- ① 省エネルギー運転（アイドリング・ストップ等）を実践します。
- ② 空ふかし、急発進、急加速、急停車をやめ、適切な車間距離をとります。
- ③ タイヤの空気圧調整等定期的な車の点検を実践します。
- ④ 一般道路や高速道路では、適正スピードで走ります。
- ⑤ エアコンの利用は控えめにします。

5. 職員一人ひとりの取り組み

職場は一日の大半を過ごす場所です。自分の家庭と同様に省エネやリサイクル活動に努め、無駄をなくすよう努力します。また職員個人の家庭でもエコライフを実施し、エコファミリーとして地球温暖化防止に努めます。参考資料「家庭でできる温暖化対策」などを参考に、積極的に温暖化対策に取り組みます。

22. 普天間門前“交流”まちづくり計画

～普天間飛行場周辺まちづくり基本計画（修正）～（H23.7 宜野湾市）

【まちづくり方針】

“精神文化”と“生活文化”が織りなす普天間門前“交流”まちづくり

【施設整備計画（基本計画）】

1) 精神文化の交流核の施設整備の体系

施設整備方針	短期	長期
①「精神文化の交流核」の早期形成	◇「シンボル（顔）」として普天満宮・普天満山神宮寺周辺の精神性を醸し出す交流核づくりの計画検討 ◇米軍基地内における後背緑地の保存要請	○普天満宮における駐車場の拡大及び境内の整備（民間事業）
②「風の通り道」づくり	●普天満宮・普天満山神宮寺や後背緑地への中心交流軸からの視認性確保 ◇歩道橋のデザイン変更・撤去に向けた検討（国、警察、地域等）	○歩道橋のデザイン変更・撤去等
③歴史・文化を活かす交流広場の整備	●屋外における普天満宮・普天満山神宮寺などの地域の歴史文化を活かした交流活動を行う交流広場整備 ●地域の歴史文化資源を収蔵・展示し、歴史・文化学習活動に活用する歴史交流施設の整備（後述の案①・案②のみ）	
④精神的なよりどころとなる交流広場の整備	○地域住民などの日常的な憩いの場所となる交流広場整備 ◇神宮公園の聖地としての保全	
⑤地域への来訪者の安全性・利便性の向上	●精神文化の交流核への来訪者の利便性の向上を図るアクセス道路や歩道の整備、駐車場整備（駐車場整備は後述の案②・案③のみ） ◇さらなるアクセス性向上のため米軍基地の一部使用（海軍病院建設計画の一部共同利用）の調整 ◇道路交通プログラムの検討（バス事業者と連携したバス路線の再編検討）	○米軍基地内におけるアクセス道路の整備 ○公共交通（路線バス）のミニ結節点の設置

※●：交流広場の整備、◇：調査・検討、○：その他の整備

22. 普天間門前“交流”まちづくり計画

～普天間飛行場周辺まちづくり基本計画（修正）～（H23.7 宜野湾市）

【施設整備計画（基本計画）】		
2) 生活文化の交流核の施設整備の体系		
施設整備方針	短期	長期
①「生活文化の交流核」の早期形成	◇普天間地域の中心として相互の生活文化を活かした交流活動を展開する交流核づくりの計画検討 ◇普天間高校等移転と跡地利用の可能性検討（キャンプ瑞慶覧跡地への移転を想定）	○普天間高校等跡地利用 ・駐車場 ・商業施設 ・まちなか住宅 など
②「国際公民館」の整備	●「平和祈念像原型」及びアトリエの活用、山田真山氏のその他作品などの展示スペースの確保 ●講演会や会合などに利用する多目的ホールの整備	
③地域活動を支援する拠点づくり	●料理や工芸教室等の文化交流活動を行う調理・工芸室整備 ●芸能・音楽等の文化交流活動を行うスタジオの整備	
④にぎわい発信拠点づくり	●普天間門前町の中心交流軸上として日常的な賑わいや地域のイベント開催の場所となる回廊広場の設置 ●誰もが気軽に利用できる休憩スペースの設置 ●地域住民や在住外国人など来訪者のための駐車場整備（バス停留所）	
⑤「協働」のまちづくり推進拠点づくり	●施設の管理や交流プログラムの運営、情報収集・発信機能を持つ管理事務所の設置 ◇周辺施設との連携	

※●：国際公民館の整備、◇：調査・検討、○：その他の整備

22. 普天間門前“交流”まちづくり計画

～普天間飛行場周辺まちづくり基本計画（修正）～（H23.7 宜野湾市）

【施設整備計画（基本計画）】

3) 中心交流軸及びその他地区全体の施設整備の体系

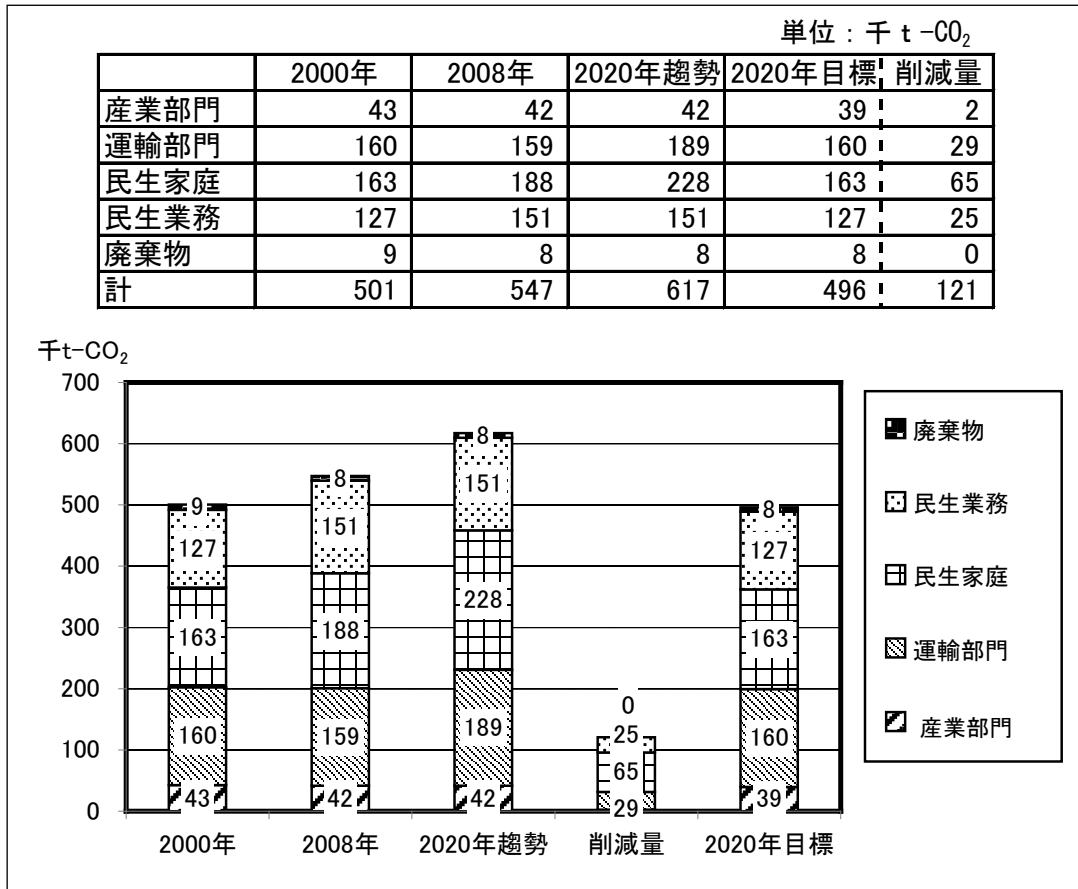
中心交流軸及びその他地区全体については、2つの交流核を有機的に連絡し地域全体に波及効果を生み出すための、施設整備方針として①地域内を巡る回遊性の向上とプログラムづくり、②門前まち風情づくり、③交流核を起点とした中心市街地の活性化の3つに分類し、それぞれの施策を以下のように整理した。

施設整備方針	短期	長期
①地域内を巡る回遊性の向上とプログラムづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>地域内を歩いて回遊するための環境整備（ソフト施策中心）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・日除けや雨除け対策（各店舗の庇など） ・小規模休憩スペース、自転車レンタル施設などの設置など ・外国語対応など案内サインの充実など ◇普天間高校等跡地利用における広域交通を担う迂回ルートの検討（国道330号の市道変更など） ◇建物のセットバックによる歩道幅の検討 ◇地域資源の保全・再発見 	<ul style="list-style-type: none"> ●普天間高校等跡地利用にあわせた広域交通を担う迂回ルートの整備 ●国道330号の市道変更（車線減少、歩道拡幅など） ○地域資源活用のための資源周辺整備
②門前まち風情づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>門前まち風情づくりのための環境整備（ソフト施策中心）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・街灯やモニュメントの設置 ・案内板や説明板の設置 ・植栽の設置 など ◇<u>景観計画の策定（景観重点地区の指定）</u> ◇門前まち風情づくりのための地域の意識づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●中心交流軸沿道整備 <ul style="list-style-type: none"> ・門前まち風情の建築意匠・形態への沿道の店舗の建替え など ◇普天間地域の景観形成に向けたルールづくり <ul style="list-style-type: none"> ・地区計画、景観地区、協定などのメニューや助成の検討 など
③交流核を起点とした中心市街地活性化	<ul style="list-style-type: none"> ◇<u>中心市街地活性化基本計画の見直しの検討</u> ○商店街の空き店舗活用による展示施設や喫茶施設整備 ◇<u>市民駐車場の継続使用</u> ◇<u>万年通り（都市計画道路）整備とあわせた沿道整備の検討</u> ◇<u>普天間飛行場跡地利用とあわせた市街地再編の可能性検討</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地活性化基本計画に基づく各種整備 ○万年通りの整備及び沿道整備 ○普天間飛行場跡地利用とあわせた市街地再編

※●：中心交流軸の整備、◇：調査・検討、○：その他の整備

23. 宜野湾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（H24.2時点 宜野湾市）

【温室効果ガスの削減目標：部門別将来目標（現況趨勢型）】



【低炭素社会の将来都市像と地球温暖化に対する取り組み】

都市像：一都市と自然が調和した、省エネルギー・循環型環境都市
サブタイトル：一市民・事業所・行政みんなで取り組む二酸化炭素排出の少ないまち

(1) 環境に優しいライフスタイル〔市民〕

家庭における節電や省エネ家電への買い替え、自動車利用の抑制やエコドライブの実施及びエコカーへの買い替え、ゴミの減量化、再生可能エネルギーの導入等への取り組みを促進します。

(2) 環境にやさしいビジネススタイル〔事業所〕

本市の事業所は規模が小さいことから、取り組み内容としては市民の取り組みと類似しています。一方、近年の動向としては事業所の規模が大きくなりつつあることから、これら事業所にも配慮した取り組みを促進します。

(3) 低炭素社会のまちづくり〔行政〕

行政は、自らが率先して地球温暖化対策のモデルとなる取り組みを実施するとともに、市民や事業所に対し地球温暖化対策に関する普及・啓発を行います。また、再生可能エネルギーの導入等市民や事業所の温暖化対策を支援するとともに、公共交通の充実など交通体系を見直し車依存社会の改善を図ります。更に、既存緑地の保全や市街地内の緑地創出により二酸化炭素の吸収源を確保し、自然豊かな環境都市の実現を目指します。地球温暖化の問題は、一人一人の意識の改革が不可欠であることから、これらの情報発信を行うとともに、地球温暖化を含めた環境教育の充実に取り組みます。

24. 宜野湾市生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統）（H24.2時点 宜野湾市）

【コミュニティバスの導入目的と役割】

(1) コミュニティバスの導入目的

- ① 基地による環状的な都市構造に対応した環状公共交通の確保
- ② 路線バスの空白域の解消に対応し、すべての市民の生活交通の確保
- ③ 高齢者や障害者など外出・移動を支援する福祉バス機能の確保
- ④ 市民の多様なニーズに対応した利便性の高い公共交通の確保

(2) コミュニティバスの役割

- ① 路線バスの補完的機能
- ② 福祉サービス機能

【運行ルートとバス停位置図（案）】

